

---

# 浦安市第2次実施計画

令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度)

---

浦 安 市

# 浦安市第2次実施計画

## 目次

<b>第1章</b>	<b>計画策定の考え方</b>	<b>1</b>
1	計画の趣旨	1
2	計画の期間	2
3	人口想定	2
<b>第2章</b>	<b>計画の体系</b>	<b>3</b>
<b>第3章</b>	<b>財政収支の見通し</b>	<b>4</b>
1	基本的な考え方	4
2	財政収支の見通し（普通会計）	4
<b>第4章</b>	<b>実施計画における「うらやすポリシーミックス」に関する取り組み</b>	<b>7</b>
1	「うらやすポリシーミックス」の実現に向けて	7
2	取り組みの方向性（令和6～8年度）	9
<b>第5章</b>	<b>施策別の事業</b>	<b>19</b>
基本目標1 育み学び誰もが成長するまちへ		19
1-1	子どもの育ちと子育てを応援する	19
	【施策1】子育て	19
	【施策2】健全育成	20
1-2	子どもの可能性と未来を拓く教育を推進する	21
	【施策1】学校教育	21
1-3	生涯にわたる学びと人のつながりを大切にする	23
	【施策1】生涯学習	23
	【施策2】文化	23
	【施策3】スポーツ	24
基本目標2 誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ		25
2-1	生涯にわたり健康で安心できる暮らしを実現する	25
	【施策1】健康	25
	【施策2】医療	25
2-2	いつまでも生き生きと笑顔あふれる暮らしを創出する	26

【施策1】高齢者福祉	26
【施策2】障がい者福祉	27
【施策3】地域福祉	27
【施策4】社会保障・生活支援	27
2-3 多様性を認め合い心豊かになる暮らしを構築する	28
【施策1】平和・人権・男女共同参画	28
【施策2】コミュニティ	28
基本目標3 安全・安心で快適なまちへ	29
3-1 災害に強く犯罪が起こりにくいまちづくりを推進する	29
【施策1】防災・消防	29
【施策2】防犯・消費生活・交通安全	31
3-2 水と緑を活かした快適な環境を整備する	32
【施策1】水辺環境	32
【施策2】公園・緑地	33
【施策3】ごみ処理	34
【施策4】環境保全	34
3-3 暮らしを支える都市基盤を整備する	35
【施策1】市街地・住宅	35
【施策2】道路・交通	36
【施策3】生活支援基盤	37
【施策4】下水道	38
基本目標4 多様な機能と交流が生まれ魅力あふれるまちへ	39
4-1 魅力あふれる観光・リゾートを振興する	39
【施策1】観光・リゾート	39
4-2 新しい時代に対応した地域産業を振興する	40
【施策1】地域産業	40
4-3 まちのにぎわいと活力を創出する拠点を整備する	41
【施策1】拠点整備	41
持続可能な行財政運営の推進	43
【施策1】行政運営	43
【施策2】財政運営	44
【施策3】公共施設マネジメント	44
【施策4】自主・連携のまちづくり	45

1 第1次実施計画（修正版）の取り組み	46
2 用語解説	53

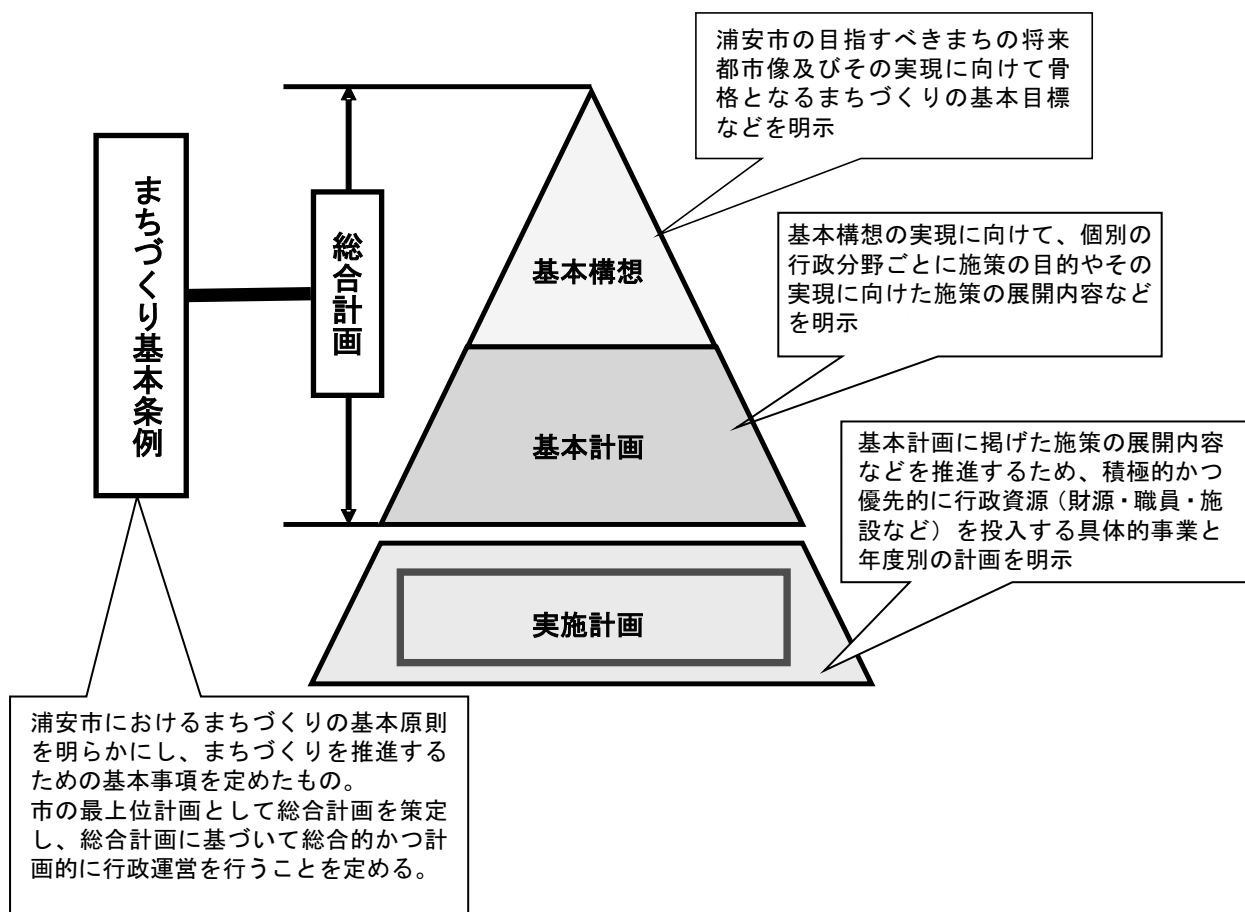
# 第1章

## 計画策定の考え方

# 1 計画の趣旨

本計画は、浦安市総合計画（基本計画）に掲げた施策の展開内容などを推進するため、積極的かつ優先的に行政資源（財源・職員・施設など）を投入する具体的事業と年度別の計画を示しており、毎年度の予算編成や行政運営の指針となるものです。

## <実施計画の位置付け>

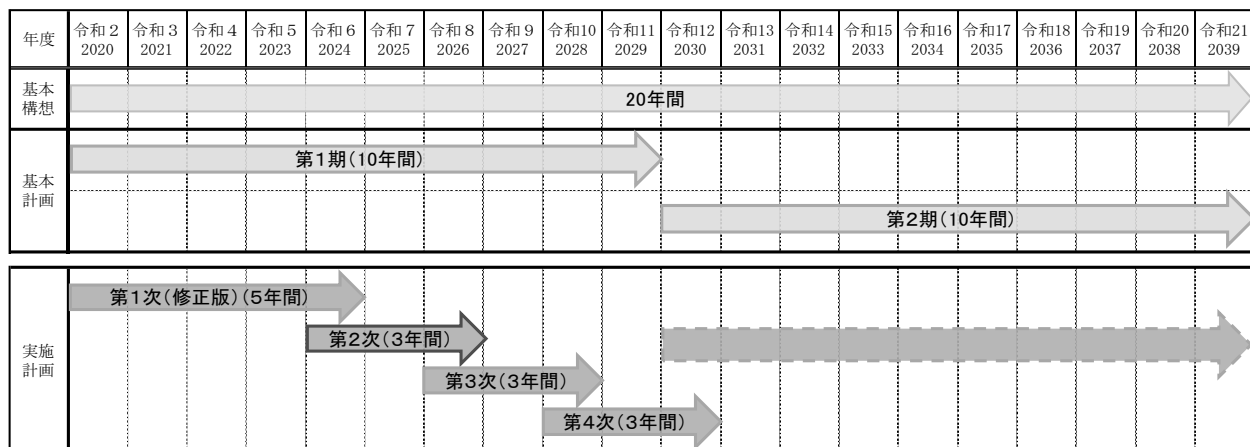


※第1次実施計画（修正版）に掲載している「自治体DXの推進」については、「浦安市デジタル化推進計画（改訂版）」において事業を実施することから、第2次実施計画から削除しています。

## 2 計画の期間

本計画の計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3か年とします。

### <総合計画（基本構想・基本計画）・実施計画の計画期間>



## 3 人口想定

本市の人口や世帯数については、住宅開発などにより下表のとおり一定程度の増加が見込まれます。

年齢別に見ると、年少人口は減少傾向となる一方、生産年齢人口と老年人口は増加傾向となることが見込まれます。

### <浦安市の人口・世帯数の推移>

		令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)
人口 (人)	総数	172,160	173,231	173,481	173,968
	年少人口(0-14歳)	20,472	20,352	20,154	20,023
	0-5歳	7,384	7,463	7,467	7,518
	6-14歳	13,088	12,889	12,687	12,505
	生産年齢人口(15-64歳)	120,186	121,238	121,490	122,092
	15-18歳	6,668	6,622	6,411	6,290
	19-39歳	51,125	51,806	52,093	52,645
	40-64歳	62,393	62,810	62,986	63,157
	老年人口(65歳以上)	31,502	31,641	31,837	31,853
	65-74歳	14,982	14,474	14,258	14,083
75歳以上	16,520	17,167	17,579	17,770	
世帯数(世帯)		85,293	85,859	86,087	86,487

※令和5年4月1日時点の住民基本台帳データに基づく推計値



## 第2章

### 計画の体系



	基本目標	施策の大綱	施策分野
将来都市像	1 育み学び誰もが成長するまちへ	1-1 子どもの育ちと子育てを応援する	1 子育て 2 健全育成
		1-2 子どもの可能性と未来を拓く教育を推進する	1 学校教育
		1-3 生涯にわたる学びと人のつながりを大切にする	1 生涯学習 2 文化 3 スポーツ
人が輝き躍動するまち・浦安 くすべての市民の幸せのためにく	2 誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ	2-1 生涯にわたり健康で安心できる暮らしを実現する	1 健康 2 医療
		2-2 いつまでも生き生きと笑顔あふれる暮らしを創出する	1 高齢者福祉 2 障がい者福祉 3 地域福祉 4 社会保障・生活支援
		2-3 多様性を認め合い心豊かになる暮らしを構築する	1 平和・人権・男女共同参画 2 コミュニティ
	3 安全・安心で快適なまちへ	3-1 災害に強く犯罪が起こりにくいまちづくりを推進する	1 防災・消防 2 防犯・消費生活・交通安全
		3-2 水と緑を活かした快適な環境を整備する	1 水辺環境 2 公園・緑地 3 ごみ処理 4 環境保全
		3-3 暮らしを支える都市基盤を整備する	1 市街地・住宅 2 道路・交通 3 生活支援基盤 4 下水道
	4 多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ	4-1 魅力あふれる観光・リゾートを振興する	1 観光・リゾート
		4-2 新しい時代に対応した地域産業を振興する	1 地域産業
		4-3 まちのにぎわいと活力を創出する拠点を整備する	1 拠点整備
		持続可能な行財政運営の推進	計画実現のために 1 行政運営 2 財政運営 3 公共施設マネジメント 4 自主・連携のまちづくり

## 第3章

### 財政収支の見通し

## 1 基本的な考え方

計画期間中の財政収支の見通しにあたっては、これまでの財政状況を踏まえ、総合計画（基本計画）のもと、第2次実施計画の推進を図るため、財政収支の面から検証し、健全な財政運営を維持していく考えで試算しました。

基本的には、現行の行政サービスを同様に継続することを前提とし、過去の決算額の推移と、将来の人口推計や令和6年度当初予算額を踏まえ推計しています。

## 2 財政収支の見通し（普通会計）

歳入では、根幹となる市税が新型コロナウイルス感染症の長期化などにより、大きな影響を受けましたが、国の経済対策による景気回復を背景に、今後、市税がコロナ禍前の水準に戻ることが見込まれます。このことから、令和6年度は約433億円、令和7年度は約450億円、令和8年度は約453億円と増加傾向で推移しています。

一方、歳出では、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が令和6年度で約360億円、令和7年度で約370億円、令和8年度で377億円となっており、子育て施策や障がい福祉にかかる扶助費などの増により、増加傾向で推移しています。

実施計画経費は、令和6年度で約115億円、令和7年度で約121億円、令和8年度で約98億円となっており、計画期間中3か年合計では、約334億円と見込んでいます。

これらを踏まえた各種財政指標では、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく比率である「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」のうち、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」は増加傾向にありますが、すべての項目で法に定める早期健全化基準などを超えている比率はありません。また、国の早期健全化基準より厳しい本市の独自の基準を超えている比率もありません。

また、財政調整基金残高は、各種施策推進の財源として活用が見込まれるため、減少傾向で推移しますが、「浦安市健全な財政運営に関する条例」に基づく「条例施行に伴う基準」に定める年度末残高50億円を下回らない見込みとなっています。

このことから、現時点で計画期間中の財政の健全性を維持できるものと判断しています。

**<財政収支の見通し（普通会計）>**

単位：百万円

普通会計見込		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	3か年 合計
歳入		80,269	82,383	81,070	243,722
市税		43,320	45,038	45,318	133,676
譲与税・交付金		6,580	5,796	5,854	18,230
国・県支出金		13,906	13,976	14,046	35,807
その他(分担金・負担金、使用料及 び手数料など)		6,838	7,846	7,284	21,968
財政調整基金繰入金		2,558	1,283	1,925	5,766
実施計画特定財源		7,067	8,444	6,643	22,154
内訳	国・県支出金	2,050	2,074	1,365	5,489
	市債	4,369	6,093	4,969	15,431
	その他(諸収入など)	648	277	309	1,234

普通会計見込		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	3か年 合計
歳出		80,269	82,383	81,070	243,722
義務的経費		35,952	36,975	37,700	110,627
内訳	人件費	14,845	14,949	15,014	44,808
	扶助費	16,779	17,115	17,457	51,351
	公債費	4,328	4,911	5,229	14,468
その他経費(物件費など)		32,840	33,256	33,596	99,692
実施計画経費		11,477	12,152	9,774	33,403
内訳	投資的経費	10,465	10,791	9,191	30,447
	その他経費(物件費など)	1,012	1,361	582	2,955

※普通会計は、「一般会計」と「墓地公園事業特別会計」の合計

単位：百万円、%

指標名称	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率	7.3	7.7	8.1
将来負担比率	35.6	38.6	39.2
財政調整基金残高	7,181	6,503	5,184
地方債年度末残高	30,750	32,020	31,848

※「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、黒字の場合「—」

### <実施計画事業費の配分>

単位：百万円

	実施計画事業費 (3か年合計)
基本目標1 育み学び誰もが成長するまちへ	11,391
基本目標2 誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ	782
基本目標3 安全・安心で快適なまちへ	18,931
基本目標4 多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ	925
持続可能な行財政運営の推進	1,374
合 計	33,403

## 第4章

実施計画における「うらやす  
ポリシーミックス」に関する  
取り組み

# 1 「うらやすポリシーミックス」の実現に向けて

浦安市総合計画（基本計画）では、基本計画の計画期間（令和2～11年度）の10年間に取り組むべき施策と、その先に向けて進めていかなければならない施策を「うらやすポリシーミックス」として位置づけ、その豊かな成熟社会の創造に向けて取り組むこととしています。

本計画は、「うらやすポリシーミックス」の実現に向け、目標年度である令和8年度までに取り組む内容を示しています。

なお、第1次実施計画（修正版）で位置付けていた「アフターコロナを見据えた新たな挑戦」については、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことから、第2次実施計画においては、継続的に取り組む事業は、「第5章 施策別の事業」にて示し、令和5年度末で完了している事業は削除しています。

1 安心して暮らせるまちへ 10年間の挑戦		
(1)安全・安心に直結する施策		
① 市街地再整備の推進		堀江・猫実元町中央地区の不燃化
		狭あい道路の拡幅
		震災被災地区の地籍調査
② 治水体制の確立		境川河口部への水門設置
		市内ポンプ場の更新整備
		雨水貯留施設の整備
③ 安定したごみ処理体制の確立		ごみ処理施設の長寿命化とクリーンセンターの再整備
		最終処分場の確保
④ 公共施設の整備・再生・長寿命化		公共施設の再生
		老朽化施設の長寿命化
		公共施設の適正配置
(2)子ども・子育て支援と地域福祉施策		
① 子どもの育ち・子育て支援と学校教育の充実		子どもの人権の擁護
		子育て支援の充実
		ICT教育の推進
		特別支援学校の誘致
		学校施設の適正配置
② 地域での福祉・医療・介護施策の充実		地域包括支援センター及びサテライトの設置
		在宅医療、福祉・介護の資源づくり
		多様な住まいの場の充実

2 その先の未来へつなぐ挑戦		
(1) 都市構造の変化に対応する施策		
①	ニーズに合った土地利用のあり方	将来を見据えた計画住宅地区の規制誘導の検討 大規模開発の適正な誘導
②	良質な住宅ストックの保全・活用	住宅ストックの活用による住み替えなどの促進
③	集合住宅の維持管理・建て替え支援	民間事業者によるコーディネートなど相談支援体制の充実
④	駅周辺の機能強化	浦安駅前バスロータリーの整備
		新浦安駅周辺の機能強化
		舞浜駅周辺の整備
⑤	地域コミュニティの再構築	地縁団体などの活性化
		自主防災組織の強化
		地域における居場所づくり
(2) 浦安の魅力を高めるための施策		
①	国際会議などMICEの誘致や新たな浦安の魅力の発信	国際会議の誘致
		舞浜駅周辺への複合観光施設の整備
②	河川海岸環境の整備・活用	境川河口部の親水空間の整備
		水と緑のネットワークの強化
		千鳥・港地区海岸の釣り護岸化
		堀江ドックの耐震化と防災棧橋の整備
		猫実川の修景整備と二層河川化
③	まちを舞台としたイベントなどの開催	浦安アートプロジェクトの実施
		浦安クリテリウムの開催
		eスポーツ大会の開催
④	スポーツ施設の再配置	運動公園を核としたスポーツ施設の再配置
		総合型地域スポーツクラブの充実



## 2 取り組みの方向性（令和6～8年度）

### 1. 安心して暮らせるまちへ 10年間の挑戦

#### （1）安全・安心に直結する施策

市民の生命、財産を守ることはまちづくりの基本であり、また、快適な暮らしの低下を招くことがあってはなりません。

行財政運営に大きな影響を与える事業であっても、安全・安心に直結する施策については積極的に進めていきます。

#### ① 市街地再整備の推進

近い将来、大規模地震の発生が想定される中、家屋が密集し、都市基盤が脆弱な地区では火災の延焼拡大や建物の倒壊、避難の困難さが懸念されており、不燃化や避難路の確保が急務となっています。また、東日本大震災の液状化現象により、土地の境界が不明確になっていることから、引き続き地籍調査を実施していきます。

関連施策	取り組みの方向性
堀江・猫実元町中央地区の不燃化	堀江・猫実元町中央地区においては、火災による延焼拡大の防止と避難路を確保するため、新中通りをはじめとする道路の拡幅整備に取り組むとともに、建物の不燃化などに対する支援に取り組めます。
狭あい道路の拡幅	個々の建物からの安全な避難路を確保するため、狭あい道路の拡幅や未接道宅地の解消に取り組めます。
震災被災地区の地籍調査	東日本大震災の液状化現象により不明確となった土地の境界を明確にするため、地籍調査を実施します。

#### ② 治水体制の確立

近年、地球温暖化に伴う気候変動による台風の大型化や集中豪雨の頻発化など自然災害のリスクが高まっています。災害による被害を減らすためには、市民の防災意識や地域防災力など災害対応力の向上を図るとともに、治水・排水など都市基盤の強化を図ることが必要です。

関連施策	取り組みの方向性
境川河口部への水門設置	高潮などによる水害を防ぐため、境川河口部の水門の新設について、千葉県と協議を進めます。

市内ポンプ場の更新整備	雨水排水施設の適正な維持管理に努めるとともに、老朽化する排水機場・ポンプ場の計画的な更新に取り組みます。 また、千葉県が管理する水門・排水機場の耐震化や適正な維持管理を促進します。
雨水貯留施設の整備	台風や集中豪雨などによる都市型水害に備え、60mm/hの降雨強度に対応できるようにするため、国と連携しながら舞浜地区の雨水貯留管の整備を促進するとともに、富岡地区の雨水貯留管の整備に取り組みます。 また、公共用地を活用したオンサイト貯留施設の整備に取り組みます。

### ③ 安定したごみ処理体制の確立

廃棄物は日々の生活を営む上で必ず発生することから、市民の衛生的な生活環境を維持するためのクリーンセンターは必要不可欠な施設です。また、市内に最終処分場を持たない本市では、ごみの減量や再資源化を目指す循環型社会を形成することが重要です。

関連施策	取り組みの方向性
ごみ処理施設の長寿命化とクリーンセンターの再整備	CO2排出量の削減を図るとともに、経年劣化により増大する維持管理費を抑制しながら、引き続き安定的かつ継続的にごみの適正処理を行うため、ごみ処理施設の長寿命化に取り組みます。 また、将来にわたり廃棄物の適正な処理や処分を行うため、クリーンセンターの再整備について検討します。
最終処分場の確保	廃棄物の最終処分については、処分場の負担軽減と搬出のリスク分散を図りながら、引き続き搬出先と最終処分場の確保に向けた協議に取り組みます。

### ④ 公共施設の整備・再生・長寿命化

将来の人口構造の変化に対応した公共施設の整備や再生、施設の長寿命化、維持管理の効率化などを計画的に推進し、コストの縮減や平準化に取り組むことが必要です。

関連施策	取り組みの方向性
公共施設の再生	地区の特性や人口構造の変化に伴い、公共施設に必要な機能を再検討する必要があることから、新浦安駅前プラザマーレや集合事務所、総合福祉センターなどの機能の見直しに取り組みます。
老朽化施設の長寿命化	学校などの公共施設や、道路や橋りょうなど都市基盤施設の老朽化に対応するため、長寿命化や維持管理の効率化などを推進し、コストの縮減や平準化に努めます。
公共施設の適正配置	市民が将来にわたって安心して快適にサービスを楽しむことができるよう、消防出張所や地域包括支援センター、公民館などの適正配置に取り組みます。

## (2) 子ども・子育て支援と地域福祉施策

豊かで活力ある地域社会の形成には、次代を担う子どもたちが健やかに育ち社会で活躍していくことが不可欠です。

また、少子高齢社会の中、改めて温かい人間関係の中で、誰もが地域の中で共に暮らし、共に生き、共に支え合うことのできる地域社会の形成が最重要課題となっています。

### ① 子どもの育ち・子育て支援と学校教育の充実

児童虐待やいじめ問題により、子どもの生命や身体に係る重大な事案が起こることのないよう、警察や児童相談所、関係機関が連携し、未然防止と早期発見、早期対応することが重要です。

また、すべての児童生徒が等しくかつ質の高い教育を受けられるよう教育環境の整備や一人ひとりの個性、可能性を伸ばしていけるようきめ細やかな教育が必要です。

子育て支援の充実を図るため、引き続き、待機児童ゼロの維持や保護者の経済的な負担の軽減を図っていきます。

関連施策	取り組みの方向性
子どもの人権の擁護	子どもの人権が尊重される社会の実現に向け、学校、家庭、地域などの場において、市民の人権に対する理解を深めていきます。 また、児童虐待やいじめ、体罰などの未然防止と早期発見・対応に向け、児童相談所などの連携を強化するとともに、スクールライフカウンセラーによる相談体制の充実を図ります。
子育て支援の充実	保護者の負担軽減を図るため、子ども医療費の高校生相当年齢までの無償化や、すべての市立小・中学校の学校給食費の無償化に取り組みます。 また、病児保育や特別な支援が必要な児童の支援など、多様な保育ニーズに応じたサービスの充実を図ります。
I C T 教育の推進	児童生徒の情報活用能力の更なる向上が図られるよう、タブレット端末の更新など I C T 環境を計画的に整備するとともに、I C T の活用による指導方法や学習活動の充実を図ります。 また、児童自らが情報を活用した主体的な学習や読書に親しめる場所として、学校図書館に情報機器を配置したメディアセンターを整備します。
特別支援学校の誘致	特別な教育的支援が必要な児童生徒が、より身近な場所で教育的ニーズに対応した指導や支援を受けられるよう、既存校と併設した県立特別支援学校の開校に向け取り組みます。
学校施設の適正配置	人口構造の変化による児童生徒数の動向や、学校及び地域特性に応じた特色あるより良い教育環境の整備に向け、学校施設の適正配置等を検討します。

## ② 地域での福祉・医療・介護施策の充実

すべての市民が住み慣れた地域で自分らしく生き生きとした生活を送るためには、地域の中で気軽に相談できる場や在宅医療の提供体制の整備を図るとともに、継続的に良質な福祉サービスを提供できるよう、福祉・介護を支える資源の確保に努めることが重要です。また、自らが望む生活を送ることができるよう、住まいの場の確保に努めます。

関連施策	取り組みの方向性
地域包括支援センター及びサテライトの設置	高齢者やその家族がより身近な場所で気軽に相談できるよう、日の出地区地域包括支援センター支所の開所に向け、整備を進めるとともに、引き続き、地域包括支援センター・サテライトを実施します。
在宅医療、福祉・介護の資源づくり	I C Tによる情報共有支援ツールを活用し、医療機関や訪問介護、福祉・介護サービス事業所などと連携を図りながら、効率的な在宅医療を提供します。 また、介護支援専門員の資格更新研修等に係る費用の一部を補助するなど福祉・介護の人材確保や育成に努めます。
多様な住まいの場の充実	高齢者や障がいのある方が安心して生活を送ることができるよう、特別養護老人ホームやグループホームなど、多様な住まいの場の確保に努めます。

## 2. その先の未来へとつなぐ挑戦

### (1) 都市構造の変化に対応する施策

公有水面埋立事業に伴う住宅地開発から40年以上が経過し、急激な高齢化の進行による人口構造の変化や住宅の老朽化などの課題が顕在化してきています。

このような中、本市が活力を維持し更なる飛躍をしていくためには、構造的な課題に対して取り組んでいく必要があります。

#### ① ニーズに合った土地利用のあり方

これまで、計画的に整備された住宅地では、良質な住環境の維持保全に努めてきましたが、少子高齢化が進む中、土地利用のニーズが変化していくことが予測されます。

また、日の出・明海・高洲地区においては、住宅のほか商業施設や業務施設などの誘致を進めてきましたが、今後、商業・業務施設の撤退に伴う二次開発など土地利用の転換が進むことも予測されます。

そのため、市民ニーズを的確に捉えながら、適切な土地利用を誘導していくことが重要です。

関連施策	取り組みの方向性
将来を見据えた計画住宅地区の規制誘導の検討	計画的に開発された戸建住宅地区については、引き続き良好な住環境の維持保全を図るとともに、地区の利便性や人口構造のバランスなどの観点から、様々な世代や世帯が住みやすいまちの形成に向けて地域住民が主体的に検討できるよう支援します。
大規模開発の適正な誘導	地域住民が将来にわたり安全で安心して住み続けられる良好な市街地環境の維持保全を推進するため、「浦安市大規模土地取引行為等に関する条例」に基づき、大規模な土地利用の転換などを伴う開発に際し、適切な土地利用を誘導します。

#### ② 良質な住宅ストックの保全・活用

これまで、大規模住宅開発により、多くの集合住宅や戸建住宅が供給されてきましたが、今後は、これらの住宅を良質な住宅ストックとして維持保全していくとともに、様々な世代や世帯のライフスタイルとニーズに応じた住まい方ができる環境づくりが必要です。

関連施策	取り組みの方向性
住宅ストックの活用による住み替えなどの促進	様々な世代や世帯のライフスタイルとニーズに対応するため、住宅ストックの活用による住み方について検討します。

### ③ 集合住宅の維持管理・建て替え支援

建物が高経年化している分譲集合住宅については、適正な維持管理のための支援や将来想定される建て替えなどに向けた取り組みを進めていくことが重要です。

関連施策	取り組みの方向性
民間事業者によるコーディネーターなど相談支援体制の充実	分譲集合住宅の長寿命化や耐震化・建て替えが円滑に進むよう、管理組合に対してアドバイザーや専門家などを派遣し、適正な維持管理や耐震化を支援しながら、建て替えなどの事業を進めていく仕組みを検討します。

### ④ 駅周辺の機能強化

都市の魅力や活力をさらに向上させていくために、東京メトロ東西線とJR京葉線の鉄道3駅周辺の交通結節点としての機能強化が必要です。

関連施策	取り組みの方向性
浦安駅前バスロータリーの整備	密集市街地の改善や交通結節点としての機能強化を図るため、市有地を活用したバス停留所の一時集約化など浦安駅周辺地区の段階的な整備を進めます。
新浦安駅周辺の機能強化	交通結節点としての利便性の向上を図るため、駅北口において、歩行空間を確保しつつ、バスベイの整備に取り組みます。また、駅南口については、駅前広場の二層化について検討します。
舞浜駅周辺の整備	アーバンリゾートゾーンの玄関口や地区住民の生活拠点としての機能の向上を図るため、関係機関と協議しながら、駅周辺の整備のあり方を検討します。

## ⑤ 地域コミュニティの再構築

今後、少子高齢化の進行による人口構造の変化を背景に、地域が抱える課題が多様化・複雑化する中で、住民自ら地域の課題解決に取り組むことのできる地域コミュニティの再構築が必要です。

関連施策	取り組みの方向性
地縁団体などの活性化	自治会や老人クラブなどの会員数の減少、会員の高齢化に伴う地域活動の担い手不足に対応するため、所属の有無に関わらずすべての地縁団体や、住民が参加し、互いに支え合うことができる新たな仕組みづくりを検討します。
自主防災組織の強化	自主防災組織については、引き続き活動を支援するとともに、避難所ごとの運営マニュアルの見直しを促進するなど、避難者が主体的に避難所の運営に取り組むことができるよう支援します。 また、水害から自らの地域を自らの手で守り、減災活動を行うことができるよう、事業者や自主防災組織を中心とした地域水防体制を強化します。
地域における居場所づくり	持続可能な地域コミュニティを構築するため、自治会の法人格の取得など、自主的・自立的な地域コミュニティの取組を支援します。 また、自治会集会所や老人クラブ会館などを地域課題の解決や、地域コミュニティを活性化する活動の場として計画的に整備します。 さらに、集合住宅団地と周辺地域をつなぐコミュニケーションの場の創出に向け、検討します。

## (2) 浦安の魅力を高めるための施策

本市は、三方を海と河川に囲まれ、住宅やアーバンリゾート、鉄鋼流通など多様な機能が集積しており、地域資源を活用したまちづくりを進めていく環境が整っています。

民間資金の活用など公民連携により、本市の持つ高いポテンシャルを引き出し、市民がまちに誇りを持てる地域の活力と魅力を高めるための施策を進めます。

### ① 国際会議などMICEの誘致や新たな浦安の魅力の発信

本市はアーバンリゾートゾーンを中心としてテーマパークやホテルなどの機能が集積し、国内外から多くの人々が訪れています。こうした機能を活かして、国際会議などMICEの誘致や新たな浦安の魅力を発信していくことが必要です。

関連施策	取り組みの方向性
国際会議の誘致	ちば国際コンベンションビューローや日本政府観光局などの関係機関との連携・協力により、国際会議観光都市として国内外へ広く宣伝活動を実施し、国際会議などMICEの誘致を推進します。
舞浜駅周辺への複合観光施設の整備	本市の観光資源や魅力を国内外に向けて効果的・効率的にアピールするため、舞浜駅北口の整備に合わせ、来訪者に千葉県や本市の魅力を発信する新たな場の整備について検討します。

### ② 河川海岸環境の整備・活用

河川海岸の護岸整備については、引き続き市民の憩いの場として可能な限り水辺に近づける空間の整備を進めるとともに、にぎわいの創出や魅力のあるまちづくりに水際線を積極的に活用していくことが必要です。

関連施策	取り組みの方向性
境川河口部の親水空間の整備	境川河口部については、その形状を活かしながら市民が水辺に親しめる環境の整備を進めるとともに、高洲海浜公園、総合公園と連続性を持たせた空間整備に取り組みます。
水と緑のネットワークの強化	本市の豊かな水辺環境の更なる魅力向上を図るため、境川や旧江戸川、日の出地区や舞浜地区の海岸などの整備を進め、水辺空間と緑道や公園などを有機的に連携し、水際線を繋ぐネットワークの強化に取り組みます。
千鳥・港地区海岸の釣り護岸化	市民が水辺に親しめるよう、千鳥地区において、海岸の釣り護岸と(仮称)臨海公園の一体的な整備に取り組みます。また、港地区においては、海岸の釣り護岸と海岸沿いの緑道の一体的な整備に取り組みます。



堀江ドックの耐震化と防災棧橋の整備	堀江ドックの耐震化を図るため、千葉県による護岸改修の早期整備を促進します。 また、耐震化に合わせ、防災棧橋や改修後の護岸後背地への防災広場の整備など防災機能の強化を促進します。
猫実川の修景整備と二層河川化	親水空間の創出に向け、千葉県と協議し、猫実川の遊水池の修景整備に取り組みます。 また、河川環境の向上を図るため、二層河川などの改修方法について千葉県と協議を進めます。

### ③ まちを舞台としたイベントなどの開催

本市は、境川を中心とした歴史的な市街地や計画的に開発した市街地、テーマパークやホテルなどが集積するアーバンリゾートゾーン、鉄鋼業や流通業、加工業などが集積する工業ゾーンといった、多様な機能が集積し特色ある都市空間を形成しています。こうした都市空間を舞台とした、市民が気軽に参加できるイベントなどを開催し、魅力あるまちづくりやまちへの愛着、誇りを持てるような環境づくりが必要です。

関連施策	取り組みの方向性
浦安アートプロジェクトの実施	市民が文化芸術に触れられる機会を創出するとともに、アートを通じて地域課題の解決を図るため、東京藝術大学との連携によるアートプロジェクトを企画・実施します。
浦安クリテリウムの開催	スポーツ振興やスポーツツーリズムの推進を図るため、明海・日の出地区前面海岸護岸を活用して、自転車ロードレースの浦安クリテリウムを開催します。
eスポーツ大会の開催	eスポーツを通して、子どもたちがICTへの興味・関心を持つきっかけとなるよう、eスポーツ大会の開催を支援します。

#### ④ スポーツ施設の再配置

スポーツ施設に対するニーズの変化に対応するため、スポーツ施設の充実や身近な場所で気軽にスポーツができる環境の整備が求められています。また、トップスポーツチームとの連携などを通してスポーツへの関心を喚起し普及していくことや、市民の競技力の向上に取り組むことが必要です。

関連施策	取り組みの方向性
運動公園を核としたスポーツ施設の再配置	多様なニーズに対応したスポーツの機会の充実を図るため、運動公園に集積する様々なスポーツ施設を含めた市内のスポーツ施設について再配置を検討します。
総合型地域スポーツクラブの充実	身近な地域で様々な世代の人が、それぞれの志向やレベルにあわせてスポーツに親しめるよう、スポーツ関係団体と連携しながら、総合型地域スポーツクラブの充実に取り組みます。



## 第5章

### 施策別の事業

## 基本目標 1 育み学び誰もが成長するまちへ

### 1-1 子どもの育ちと子育てを応援する

すべての子どもが健やかに生まれ育つためには、安心して子育てができる環境を整備することが大切です。

子どもや家庭が抱える課題は多様化・複雑化しており、誰もが安心して出産し子育てができるよう、身近な地域で過ごすことができる環境づくりに取り組みます。

また、病児保育や特別な支援が必要な子どもの支援など、保育ニーズの多様化に対応した行政サービスの充実を図ります。

#### 【施策 1】子育て

- 産後の心身のケアや育児サポート等のサービスを充実するため、訪問型産後ケアを実施します。
- 保護者の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費の高校生相当年齢までの無償化や、すべての市立小・中学校の学校給食費の無償化を実施します。
- 子どもや子育て世代への包括的な支援体制を構築するため、身近な地域でのスクールライフカウンセラーによる専門的な支援や関係機関のネットワーク化に取り組みます。
- 子どもと子育て家庭への支援を総合的に推進するため、「第3期浦安市子ども・子育て支援総合計画」を策定します。
- 保育園の園舎の老朽化に対応し、保育環境の改善を図るため、今川4丁目の市有地に富岡保育園の新園舎を整備するとともに、東野保育園の改修に取り組みます。
- 公立幼稚園・認定こども園の園舎の老朽化に対応し、保育・教育環境の改善を図るため、改修に取り組みます。
- 幼児が健やかに成長する環境を整備するため、保育・教育施設のあり方について検討します。
- 病児保育の充実を図るため、新たな施設で実施するとともに、アプリなどを利用した予約システムを導入します。
- 医療的ケア児等に必要な支援を提供するため、医療機関と情報共有を図るなど、支援体制を構築します。

計画事業名	事業内容		
	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
産後ケア事業の拡充	・ 検討	・ 実施	・ 実施
子ども医療費の無償化	・ 実施	・ 実施	・ 実施
学校給食費の無償化	・ 実施	・ 実施	・ 実施
こどもの相談体制構築事業	・ 調査・検討 ・ 相談体制の拡充	・ 実施	・ 実施

子ども・子育て支援総合計画策定事業	・ 策定	-	-
今川地区保育園建設事業	・ 設計	・ 設計 ・ 整備	・ 整備
東野保育園改修事業	-	-	・ 設計
公立幼稚園・認定こども園改修事業	・ 改修 (舞浜認定こども園)	・ 設計 (神明認定こども園、 北部認定こども園)	・ 改修 (神明認定こども園、 北部認定こども園) ・ 設計 (みなみ認定こども園)
未就学児保育・教育施設の適正配置検討業務	・ 検討	・ 方針策定	-
病児保育の拡充	・ 実施 ・ 運用開始 (予約システム)	・ 実施	・ 実施
医療的ケア児等への支援体制の構築事業	・ 検討 ・ 実施	・ 実施	・ 実施

## 【施策2】健全育成

○ケアラーの支援に対する基本理念を定めるため、条例の制定に取り組むとともに、ヤングケアラーの実態を把握し、必要な支援を行います。

○児童の多様な活動の場となるよう、児童育成クラブと放課後子ども教室を一体的に運営する放課後うらっこクラブ事業を実施します。

計画事業名	事業内容		
	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
ヤングケアラー支援事業	・ 条例制定 ・ 検討 ・ 実施	・ 実施	・ 実施

## 1-2 子どもの可能性と未来を拓く教育を推進する

社会全体で子どもの成長を支えていくことは、子どもの社会性や健全育成に不可欠であり、学校・家庭・地域・行政が連携し、子どもを育む体制を作っていくことが重要です。

子どもたちが心豊かに学び、一人ひとりの個性や可能性を伸ばしていけるよう、児童生徒それぞれの能力や状況に応じたきめ細やかな教育や支援に取り組むとともに、地域全体で見守り、育てる環境づくりに努めます。

また、児童生徒が等しくかつ質の高い教育を受けられるよう、将来の児童生徒数や地域特性に応じた、より良い教育環境の向上と教育の質の充実を図ります。

### 【施策1】学校教育

- 児童生徒の情報活用能力の向上が図られるよう、ICTの活用による指導や学習活動を充実させるとともに、ICT機器などを更新します。
- 児童自らが情報を活用し、主体的な学習や読書に親しめる場とするため、学校図書館に情報機器を配置したメディアセンターを整備します。
- 特別な教育的支援の必要な児童生徒が、より身近な場所で教育的ニーズに対応した指導や支援を受けられるよう、千葉県と連携し、県立特別支援学校の令和9年度の開校に向け取り組みます。
- 学習意欲はあるものの登校できない、または教室に入れない生徒などに対し、生徒一人ひとりの状況に応じた学びの場として、学びの多様化学校の令和7年度の開校に向け取り組みます。
- 児童生徒のより良い教育環境の整備と教育の質の充実を図るため、学校や地域特性に応じた学校教育のあり方を検討します。
- 小・中学校の校舎や屋内運動場などの老朽化に対応し、教育環境の改善を図るため、学校施設長寿命化計画を改訂し、改修に取り組みます。
- 小・中学校のエアコンの老朽化に対応するため、更新に取り組みます。
- 地域とともに子どもを育む学校づくりを推進するため、すべての市立小・中学校をコミュニティ・スクール化します。

計画事業名	事業内容		
	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
情報教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT教育の推進</li> <li>・ 更新 (無線LAN: 小・中学校全校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT教育の推進</li> <li>・ 更新(タブレット端末)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT教育の推進</li> </ul>
メディアセンター設置事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備 (入船小学校、浦安小学校、南小学校、東小学校、舞浜小学校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備 (南小学校、見明川小学校、東小学校、舞浜小学校、日の出小学校、美浜北小学校、高洲小学校、日の出南小学校、高洲北小学校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備 (北部小学校、明海小学校、明海南小学校、富岡小学校、美浜南小学校、東野小学校)</li> </ul>

県立特別支援学校誘致事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修 (中学校校舎)</li> <li>整備 (児童育成クラブ)</li> <li>整備促進 (県立特別支援学校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用開始 (小・中学校、児童育成クラブ)</li> <li>整備促進 (県立特別支援学校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備促進 (県立特別支援学校)</li> </ul>
学びの多様化学校設置事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県との協議</li> <li>設計</li> <li>整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開校</li> <li>運用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> </ul>
学校規模適正化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> </ul>
小・中学校改修事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修 (美浜南小学校校舎、東小学校校舎、舞浜小学校校舎)</li> <li>設計 (東小学校校舎、舞浜小学校校舎、富岡小学校増築棟)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修 (東小学校校舎、舞浜小学校校舎、富岡小学校増築棟)</li> <li>設計 (高洲小学校校舎、北部小学校屋内運動場)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修 (高洲小学校校舎、北部小学校屋内運動場)</li> <li>設計 (浦安小学校校舎、日の出南小学校校舎、明海中学校校舎)</li> </ul>
学校施設長寿命化計画改訂事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> </ul>	-	-
小・中学校エアコン更新事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> </ul>	-
コミュニティ・スクール推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> </ul>	-	-



## 1-3 生涯にわたる学びと人のつながりを大切にする

生涯にわたる学びは、人間としての成長につながるものであるとともに、学んだ知識を地域や社会の課題解決のために活かすことが期待されます。

市民が学習の成果を地域に活かせるよう、多様な学習ニーズやライフステージに応じた学習機会を提供します。

また、文化芸術に触れられる機会を創出するとともに、アートを通じた地域課題の解決や魅力あるまちづくりに取り組みます。

さらに、誰もが生涯にわたりスポーツを楽しめるよう、多様なスポーツの機会の提供やスポーツ施設の環境改善に取り組みます。

### 【施策1】生涯学習

○子どもの自主的な読書活動や交流を促進する場として、子どものための図書館を核とした、親子の居場所や相談ができる複合的な機能を有した施設の整備に取り組みます。

○舞浜地区における地域の生涯学習の拠点として、公民館の整備に取り組みます。

○施設の老朽化に対応するため、当代島公民館及び高洲公民館の改修に取り組みます。

計画事業名	事業内容		
	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
(仮称)子ども図書館等整備事業	・修正設計	・実施設計	・整備
舞浜地区公民館整備事業	・実施設計	・整備	・整備
当代島公民館改修事業	・設計	・改修	・改修
高洲公民館改修事業	-	-	・設計

### 【施策2】文化

○アートを通じた地域課題の解決に向け、東京藝術大学と連携し、市民とワークショップを開催するなど、浦安アートプロジェクトを実施します。

○郷土博物館の展示環境について、再整備を検討します。

計画事業名	事業内容		
	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
浦安アートプロジェクト事業	・実施	・実施	・実施

### 【施策3】スポーツ

- 施設の老朽化に対応するため、総合体育館及び運動公園屋内水泳プール並びに、中央武道館の改修に取り組みます。
- スポーツ施設の機能の向上を図るため、屋外体育施設の照明器具のLED化に取り組みます。
- 浦安小学校屋内水泳プールの老朽化への対応及び、学校使用時間以外の一般開放に向け、改修に取り組みます。
- 陸上競技場については、公認競技会の開催や記録公認ができる競技場として引き続き使用できるよう、日本陸上競技連盟の基準に準じた修繕を行います。

計画事業名	事業内容		
	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
総合体育館改修事業	-	・ 設計	・ 改修
運動公園屋内水泳プール改修事業	-	・ 設計	・ 改修
中央武道館改修事業	・ 設計	・ 改修	-
屋外体育施設照明LED化更新事業	-	・ 設計 (高洲中央公園テニスコート、運動公園フットサルコート)	・ 整備 (高洲中央公園テニスコート、運動公園フットサルコート) ・ 設計 (高洲テニスコート、明海球技場)
浦安小学校屋内水泳プール一般開放事業	-	-	・ 修正設計
陸上競技場全天候舗装等修繕事業	・ 修繕	-	-

## 基本目標2 誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ

### 2-1 生涯にわたり健康で安心できる暮らしを実現する

すべての市民が生涯にわたって生き生きと安心して暮らすためには、疾病を予防するとともに、疾病の早期発見・早期治療につなげるための検診の受診や、疾病の状況に応じて適切な医療を受けることができる医療体制の充実に努めることが重要です。

疾病を予防し、心身ともに健康な日常生活を送ることができるよう、健康、医療、福祉などの機能が連携し、地域全体で健康づくりに取り組むとともに、早期発見・早期治療につながる各種検診を実施します。

医療機関と連携しながら、新型コロナウイルス感染症の後遺症に関する周知啓発に取り組むとともに、地域の医療体制の強化に努めます。また、保健所機能の一部誘致に取り組めます。

#### 【施策1】健康

- すべての市民のこころとからだの健康づくりを総合的に推進するため、「健康うらやす21（第3次）」を策定します。
- 市民の健康と都市の健康を構築するため、「うらやす健康・元気コンソーシアム」において、市や参画団体が相互に連携及び協力し、活動の推進を図ります。
- 帯状疱疹の重篤化を予防するため、帯状疱疹ワクチン予防接種費用の一部を助成します。

計画事業名	事業内容		
	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
健康うらやす21(第3次)策定事業	・ 策定	-	-

#### 【施策2】医療

- より身近な場所で公衆衛生に係る施策や手続きなどが進められるよう、千葉県と協議し、保健所機能の一部誘致に取り組めます。
- 新型コロナウイルス感染症について、市民の後遺症への理解を促進するため、医療機関と連携しながら周知啓発に取り組めます。
- 感染症拡大時に、地域医療体制を確保するため、浦安市地域医療体制連絡調整会議を開催し、医師会や医療機関などとの連携強化を図ります。

計画事業名	事業内容		
	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
保健所機能の一部誘致	・ 千葉県との協議	・ 窓口設置	-

## 2-2 いつまでも生き生きと笑顔あふれる暮らしを創出する

誰もが住み慣れた地域の中で、自分らしい生活を送ることができるよう、地域の住民や多様な主体が支え合いながら、一人ひとりが生きがいを持ち、地域を共に創っていくことが重要です。

高齢者やその家族などに対し、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援を一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

また、高齢者が生涯にわたって心身の健康を維持できるよう、活動や交流の場を整備します。

障がいのある方が自立した生活を送ることができるよう、障がいの特性に応じた住まいの整備を促進するとともに、日常生活や社会生活を総合的に支援します。

### 【施策1】高齢者福祉

- 高齢者やその家族が地域の身近な場所で気軽に相談できるよう、日の出地区において、地域包括支援センター支所を開所します。
- 認知症とともに生きることができる地域社会を実現するため、認知症施策の推進を図る基本計画を策定します。
- 居宅での生活が困難となった高齢者が、引き続き住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域密着型サービスの充実を図ります。
- 良質な介護サービスが提供できるよう、介護を支える人材の確保の支援に取り組みます。
- 高齢者の生きがいづくりや交流・活動の拠点となる老人クラブ会館を整備します。

計画事業名	事業内容		
	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
地域包括支援センター・サテライト設置事業	・ 設計 ・ 整備	・ 開所	-
認知症施策推進基本計画策定事業	・ 検討	・ 策定	-
地域密着型サービスの充実	・ 検討	・ 整備促進	・ 整備促進
介護人材確保事業	・ 実施	・ 実施	・ 実施
老人クラブ施設整備事業	・ 整備 (美浜16サロンの会、 今川耳順会)	・ 整備 (美浜16サロンの会、 今川耳順会、M3イズ ミクラブ)	・ 整備 (M3イズミクラブ)

### 【施策2】障がい者福祉

- 重度障がいのある方が自立した生活を送ることができるよう、民間事業者によるグループホームの施設整備を促進します。
- 重度障がいのある方の就労機会の拡大を図るため、就労に係る介護などの支援を実施します。
- 重度障がいのある方の社会参加を促進するため、大学等修学に係る介護支援を実施します。
- 新たな公共施設にヒアリンググループを整備するなど、聴覚障がいのある方の聴こえをサポートします。

計画事業名	事業内容		
	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
障がい者グループホーム施設整備事業	・ 整備促進	・ 整備促進	・ 整備促進

### 【施策3】地域福祉

- ダブルケアやネグレクトなど複合化・複雑化している福祉のニーズに対応するため、包括的な支援体制の推進に取り組みます。
- 高齢者単身世帯などの増加による、社会的孤立やセルフネグレクトが懸念されるため、集合住宅団地と周辺地域をつなぐ、生活の基本となる「衣食住」をテーマとしたコミュニケーションの場の創出に取り組みます。
- 認知症や障がいなどによって判断能力が不十分な方の権利や財産を保護するため、成年後見制度の普及・啓発を図るとともに、市民後見人の養成を推進します。

計画事業名	事業内容		
	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
包括的支援体制推進事業	・ 実施	・ 実施	・ 実施
多世代交流とにぎわいの拠点創出事業	・ 検討	・ 協議	・ 実施

### 【施策4】社会保障・生活支援

- 将来にわたる国民健康保険の持続可能で安定的な運営を図るため、適正な保険税の設定、収納体制の整備などにより、千葉県とともに財政の健全化に努めます。
- 生活保護制度については、最低限度の生活を保障するとともに、自立支援プログラムをはじめとする支援の実施により、日常生活の支援、社会的・経済的な自立を促進します。
- 介護保険制度については、利用者が必要な介護サービスを選択できるよう、適正な運営を図ります。

## 2-3 多様性を認め合い心豊かになる暮らしを構築する

すべての市民が互いの生き方を尊重し、誰もが誇りと安らかな心をもって暮らすことができる地域社会を実現することが重要です。

人権が尊重され、多様な個性や価値観を認め合い、誰もが地域の中で生き生きと暮らし、共に支え合う社会を推進します。

また、住民自らが地域の課題解決に向けて取り組むことができるよう、地域コミュニティを促進する拠点の整備に取り組みます。

誰もが必要な情報を知り、安心して日常生活を送ることができる環境の整備に取り組みます。

### 【施策1】平和・人権・男女共同参画

○性別や障がいの有無、また性的指向や性自認などに対する偏見や差別をなくし、互いに個性や多様性を認め合う社会の実現に向け、パートナーシップ宣誓制度を拡充するとともに、人権尊重の普及啓発を行います。

○DVに対する正しい理解を促すとともに、DV被害の未然防止を図るため、周知啓発を行います。

### 【施策2】コミュニティ

○自治会活動や地域コミュニティ活動を促進するため、自治会集会所を整備します。

○在住外国人や視覚に障がいのある方などに、市の情報を広く発信するため、多言語翻訳や音声読み上げ機能を有するアプリを導入するとともに、情報の提供方法について検討します。

計画事業名	事業内容		
	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
自治会集会所整備事業	<ul style="list-style-type: none"><li>整備 (美浜16自治会集会所、今川団地自治会集会所)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>整備 (美浜16自治会集会所、今川団地自治会集会所、美浜三丁目自治会集会所)</li><li>設計 (富士見三丁目自治会集会所)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>整備 (美浜三丁目自治会集会所、富士見三丁目自治会集会所)</li><li>設計(2か所)</li></ul>
情報ユニバーサルデザイン推進事業	<ul style="list-style-type: none"><li>検討</li><li>実施</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>実施</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>実施</li></ul>

**3-1** 災害に強く犯罪が起こりにくいまちづくりを推進する

近年、台風の大型化や集中豪雨の頻発化、今後発生が予想される大規模地震など自然災害のリスクが高まる中、災害による被害を減らすためには、市民の防災意識や地域の防災力など災害対応力の向上を図るとともに、治水や耐震化など都市基盤の強化が必要です。

道路、下水道などの都市基盤施設や建物については、被害を最小化する「減災」、被害から迅速な回復を図る「応災」や「受援」を基盤としたまちづくりに努めます。

堀江・猫実・当代島地区の密集市街地については、広場や道路の整備、不燃化の促進など地区の特性に応じた防災性の向上を図ります。

消防・救急体制や災害における応急医療体制の強化に取り組みます。

地域の防災力の向上を図るため、多様な主体が互いに補完・連携した「自助」「共助」の強化に努めます。

犯罪が発生しにくい環境を推進するため、地域の防犯力の向上に取り組むとともに、交通事故のない安全で安心して暮らせる社会を実現するため、交通安全対策を推進します。

**【施策1】防災・消防**

- 災害時にお互いに支え合うことができるよう、すべての住民が参加できる自主防災組織の仕組みづくりを検討します。
- 水害から自らの地域を自らの手で守り、減災活動を行うことができるよう、事業者や自主防災組織を中心とした地域水防体制を強化します。
- 市民に災害情報を確実にお知らせするため、防災行政用無線のデジタル化に取り組みます。
- 防災備蓄倉庫の老朽化に対応するとともに、災害対応力の向上を図るため、収容力の高い倉庫を整備します。
- 災害時の緊急車両の通行や物資の輸送を確保するため、緊急輸送路に指定されている主要な幹線道路の液状化対策を実施します。
- 災害時の緊急車両の通行や物資の輸送を確保するとともに、道路の安全性、快適性の向上を図るため、緊急輸送路などの無電柱化に取り組みます。
- 市が管理する通路や私道について、防災性の向上や適正な維持管理を行うため、市道化を推進します。
- 塩害による劣化に対応するため、シンボルロードや新浦安駅前広場などの街路灯の更新を実施します。
- 橋りょうの安全を確保するため、計画的な維持修繕や耐震補強に取り組みます。
- 東日本大震災の液状化により不明確となった土地の境界を明確にするため、地籍調査を実施します。
- 新中通りやその周辺市街地については、地区住民と協議しながら、防災性の向上や住環境の改善に取り組みます。

- 当代島地区については、地区特性に応じた防災性の向上に向け、地区住民との意見交換や市道第1－9号線の歩行空間の改善に取り組みます。
- 堀江・猫実元町中央地区については、密集市街地の改善を図るため、建物の不燃化などに対する支援や市有地を活用した身近な防災拠点となる広場の暫定的な整備などに取り組みます。
- 新橋周辺地区については、防災機能の改善を図るため、引き続き用地取得を進め、一時的な避難場所にもなる多目的広場や防災避難路を整備するとともに、記念橋の架け替えに取り組みます。
- 集中豪雨などの水害に備え、60mm/hの降雨強度に対応できるよう、下水道事業認可取得地区を拡大するとともに、老朽化した排水機場・ポンプ場の更新に取り組みます。
- 舞浜地区の道路冠水対策として、国と連携しながら雨水貯留管の整備を促進します。
- 五丁歩排水機場の老朽化に対応するため、更新に取り組みます。
- 消防施設の適正な配置と救急要請に的確に対応するため、鉄鋼通り三丁目の土地を活用し、新たな消防署出張所を整備します。
- 消防署今川出張所の老朽化に対応するため、現用地での建て替えに取り組みます。
- 消防力の充実を図り、災害などに迅速に対応できるよう、消防・救急車両を整備します。
- 災害発生後の応急医療体制の強化を図るため、関係機関との連携強化や応急用医療資機材の整備に取り組みます。

計画事業名	事業内容		
	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
防災行政用無線システムデジタル化整備事業	・整備	・整備	・整備
防災備蓄倉庫整備事業	・設計 ・整備	-	-
幹線道路液状化対策事業	・整備 (幹線5号:L=230m、 幹線7号交差点: 1か所) ・設計 (幹線2号:L=630m)	・整備 (幹線5号交差点: 1か所、幹線7号交 差点:1か所) ・設計 (幹線1号:L=620m)	・整備 (幹線2号:L=330m)
無電柱化事業	・設計 (市道第5-1号線: L=240m)	・整備 (市道第5-1号線: L=240m)	・整備 (市道第5-1号線: L=120m)
市道化事業	・計画策定 ・市道認定	・市道認定	・市道認定
シンボルロード等道路照明施設更新事業	・整備(第1、2工区)	・整備(第3工区)	・整備(第3、4工区)
橋りょう長寿命化修繕及び耐震補強事業	・修繕・耐震補強 (あけぼの橋) ・修繕(西境橋) ・設計 (堀江橋・見明川歩道 橋)	・修繕・耐震補強 (堀江橋)	・修繕・耐震補強 (見明川歩道橋) ・設計 (堀江2号橋・吹上 橋)



地籍調査事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>予備調査 (東野三、今川四、弁天二・三丁目)</li> <li>本調査 (弁天一・四、美浜四、高洲八・九丁目)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本調査 (東野三、今川四、弁天二・三丁目)</li> </ul>	-
猫実A地区土地区画整理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>換地処分</li> </ul>	-	-
新中通り及び周辺市街地整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査(新中通り周辺)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討 (新中通り周辺)</li> <li>調査 (C区間)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画策定 (新中通り周辺)</li> <li>検討 (C区間)</li> </ul>
当代島地区防災まちづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備 (市道1-9号線第2工区:L=362m)</li> <li>協議・検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備(広場)</li> <li>協議・検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備計画策定</li> </ul>
堀江・猫実元町中央地区密集市街地防災まちづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>不燃化促進</li> <li>整備(広場)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不燃化促進</li> <li>整備(広場)</li> <li>実施設計(細街路)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不燃化促進</li> <li>整備(広場)</li> <li>整備(細街路)</li> </ul>
新橋周辺整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計 (多目的広場、避難路)</li> <li>実施設計 (旧大塚家の移転)</li> <li>用地取得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施設計 (多目的広場、避難路)</li> <li>関係機関との協議</li> <li>用地取得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備 (多目的広場・避難路の一部)</li> <li>架け替え(記念橋)</li> <li>用地取得</li> </ul>
雨水対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計 (富岡地区)</li> <li>千葉県との協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施設計 (富岡地区)</li> <li>基本設計 (排水機場・ポンプ場1施設)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備 (富岡地区)</li> <li>実施設計 (排水機場・ポンプ場1施設)</li> </ul>
舞浜地区雨水貯留管整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備促進</li> <li>整備 (舞浜第1児童公園)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>供用開始</li> <li>整備 (舞浜第1児童公園)</li> </ul>	-
五丁歩排水機場建替事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画策定</li> <li>基本設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備</li> </ul>
消防署舞浜出張所整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>用地取得</li> <li>実施設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備</li> <li>開所</li> </ul>
消防署今川出張所建替事業	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計</li> </ul>
消防車両等更新事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>更新(1台)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>更新(3台)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>更新(2台)</li> </ul>
災害時医療体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療資機材整備 (タムス浦安病院)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療資機材整備 (1か所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療資機材整備 (1か所)</li> </ul>

## 【施策2】防犯・消費生活・交通安全

○犯罪の発生を抑制するため、自治会が設置する防犯カメラの設置費用の一部を助成します。

○多様化・複雑化している消費者被害に対応するため、引き続き警察などと連携しながら、被害の防止や相談に努めます。

○小中学生などの自転車利用時の頭部保護を図るため、自転車乗車用ヘルメットの購入費用の一部を助成します。

### 3-2 水と緑を活かした快適な環境を整備する

豊かな水辺やまちのみどりは、市民生活にうおいを与えるだけでなく、環境保全、防災、レクリエーション、景観形成といった様々な役割を担うことが期待されています。また、環境への負荷の少ない持続可能な社会を形成することが重要です。

水辺環境については、河川の修景整備を行うとともに、海岸護岸の開放に向けた整備を行うなど、市民が水辺をより身近に感じられる空間の創出に向け、千葉県と協議しながら、取り組みます。

地域の特性を踏まえながら公園や緑地を整備するとともに、道路や河川、海岸などに、みどりを創出し、保全、育成に取り組みます。

将来にわたり廃棄物の適正な処理や処分を行うため、ごみ処理施設の延命化を実施するとともに、市民の積極的なリサイクル活動への支援に取り組みます。

脱炭素社会の実現に向け、市民、事業者、市が一体となって地球温暖化対策に取り組みます。

#### 【施策1】水辺環境

○境川については、かわまちづくりを推進するとともに、市役所周辺の親水空間の創出に向け、修景整備に取り組みます。

○猫実川については、遊水池の修景整備に取り組みます。

○堀江ドックについては、護岸の耐震対策や防災栈橋、後背地の整備など、再整備の早期実施を促進します。

○舞浜地区海岸については、千葉県が進める護岸改修事業にあわせ、引き続き緑道を整備します。

○港地区については、海岸の釣り護岸と海岸沿いの緑道の一体的な整備に取り組みます。

計画事業名	事業内容		
	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
境川水辺空間整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画登録</li> <li>整備 (市役所周辺: 東野側)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画推進</li> <li>整備促進 (市役所周辺: 猫実・海楽側)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画推進</li> <li>整備促進 (市役所周辺: 猫実・海楽側)</li> </ul>
猫実川修景整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県との協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針策定</li> <li>整備促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備促進</li> </ul>
堀江ドックの再整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備促進</li> <li>実施設計</li> </ul>
舞浜地区海岸整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備促進</li> </ul>
港地区海岸護岸開放事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県との協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計 (海岸護岸・緑地)</li> </ul>

## 【施策2】公園・緑地

- 旧第一期護岸については、関係機関と協議を進めながら、良好な住環境につながる活用に向けた整備に取り組みます。
- 第二東京湾岸道路の候補予定地については、緑道を基本とした広場など市民利用が図られる施設の整備に取り組みます。
- （仮称）臨海公園においては、千鳥地区の釣り護岸との一体的な整備に取り組みます。

計画事業名	事業内容		
	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
旧第一期護岸有効活用事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関との協議</li> <li>・ 基本計画策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設計 (今川地区)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備 (今川地区)</li> </ul>
第二東京湾岸道路候補予定地有効活用事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備 (高洲西側1工区)</li> <li>・ 設計 (高洲西側2工区、 明海東側1・2・3工区)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備 (高洲西側2工区、 明海東側1・2・3工区)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設計 (日の出西側1・2工区)</li> </ul>
(仮称)臨海公園整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査・検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査・検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本計画策定</li> <li>・ 都市計画決定</li> </ul>

### 【施策3】ごみ処理

- 利用者の利便性向上を図るため、ビーナスプラザの一部機能について、まちづくり活動プラザへ移転します。
- CO2排出量の削減を図るとともに、経年劣化により増大する維持管理費を抑制しながら、安定的かつ継続的にごみの適正処理を行うため、引き続きごみ処理施設の延命化工事を実施します。
- クリーンセンターの将来的な建て替えに向け、プラスチック資源の循環や災害時のし尿処理対策など求められる機能を整理し、再整備の基本的な方向性を検討します。
- 安定したごみ処理及び災害対応力を強化するため、不燃・粗大ごみ処理施設の火災復旧工事を実施します。

計画事業名	事業内容		
	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
ビーナスプラザの利便性向上	・ 移転準備	・ 一部改修、移転 ・ 運用開始	-
ごみ処理施設延命化整備事業	・ 延命化工事 (焼却施設、 不燃・粗大ごみ処理 施設)	・ 延命化工事 (焼却施設、 不燃・粗大ごみ処理 施設)	-
クリーンセンター再整備に向けた検討	・ し尿処理事業の方針 策定	-	・ 配置計画策定
不燃・粗大ごみ処理施設火災復旧事業	・ 復旧工事	-	-

### 【施策4】環境保全

- ゼロカーボンシティを推進するため、公共施設に再生可能エネルギー由来の電気を導入するとともに、他自治体と連携し、カーボン・オフセット事業を拡充します。
- 自然に対する理解と意識の向上を図るため、三番瀬環境観察館及び三番瀬海岸親水施設を活用し、自然環境や環境保全に関する環境学習を推進します。

計画事業名	事業内容		
	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
ゼロカーボンシティ推進事業	・ 導入 (ゼロカーボン電力) ・ 調査・検討	・ 導入 (ゼロカーボン電力) ・ 調査・検討	・ 導入 (ゼロカーボン電力、 カーボンニュートラル 都市ガス) ・ 関係機関との協議
カーボン・オフセット事業	・ 拡充	・ 実施	・ 実施

### 3-3 暮らしを支える都市基盤を整備する

市民が快適に暮らし、住み続けていくためには、良質な住宅ストックや良好な住環境の維持・向上、安全で快適な道路網や公共交通環境の充実、ライフラインなど都市基盤施設の機能確保が重要です。

社会情勢や人口構造の変化を踏まえ、地域の実情に柔軟に対応するため、用途地域等の見直しについて検証するとともに、様々な世代や世帯が住みやすいまちの形成に向けて地域住民が主体的に検討できる支援に取り組みます。

安全で快適な道路・交通環境を確保するため、道路の維持修繕や環境の改善に取り組むとともに、市民の公共交通に対する利便性の確保を図ります。

市民ニーズに対応できるよう、墓地の整備や斎場の改修・運営に取り組みます。

また、公衆衛生の向上や快適な生活環境を確保するため、下水道施設の耐震化や修繕に取り組みます。

#### 【施策1】市街地・住宅

- 本市独自の用途地域等の指定方針や指定基準を策定するとともに、社会情勢や人口構造の変化に対応した用途地域等の見直しを検証します。
- 戸建住宅地区については、様々な世代や世帯が住みやすいまちの形成に向けて、地域住民が地区計画の見直しなどを、主体的に検討できるよう支援に取り組みます。
- 土地改良後に農地が宅地化した北栄・富士見地区などについては、良好な住環境を整備するため、戸建て住宅等の共同化に向けた支援に取り組みます。
- 分譲集合住宅の長寿命化を促進するため、建物や設備の劣化診断調査や長期修繕計画の作成に係る費用の一部を助成します。また、マンション管理適正化推進計画に基づく認定制度を実施します。
- 旧耐震基準により建てられた分譲集合住宅の耐震化を促進するため、耐震診断や耐震改修を支援するとともに、将来の建替え等に向けた支援に取り組みます。
- 高齢者の住環境に対するニーズや、ライフスタイルの変化に対応した住まいの相談体制を構築します。

計画事業名	事業内容		
	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
用途地域等検証事業	・ 方針検討 ・ 基準検討	・ 方針策定 ・ 基準策定	・ 調査・検討
地区計画のあり方検討	・ 調査・検討	・ 調査・検討	・ 調査・検討 ・ 条例改正
戸建て住宅等共同化支援事業	・ 検討	・ 実施	・ 実施
分譲集合住宅管理適正化事業	・ 実施	・ 実施	・ 実施
分譲集合住宅耐震改修促進及び建替え等支援事業	・ 耐震改修促進 ・ 検討 (建替え支援)	・ 耐震改修促進 ・ 実施 (建替え支援)	・ 耐震改修促進 ・ 実施 (建替え支援)

高齢者住み替え支援事業	・ 検討	・ 検討	・ 実施
-------------	------	------	------

## 【施策2】道路・交通

- 東京外かく環状道路の開通など広域幹線道路のネットワーク化が進む中、市内道路ネットワークにおける課題の整理や施策について検討します。
- 堀江架橋及び都市計画道路3・1・2号堀江東野線については、流入してくる自動車交通への対応、市内道路や周辺の市街地への影響などについて検討します。
- 新湾岸道路については、市民生活や環境への影響に十分配慮した計画となるよう、関係機関と協議を続けるとともに、課題を整理します。
- 戸建て住宅地区における路面などの劣化に対応するため、街区内道路の修繕に取り組みます。
- 安全で円滑な交通を確保するため、幹線道路や主要な道路の計画的・効率的な修繕に取り組みます。
- 駅利用者の安全を確保するため、ホーム転落事故などを防止するホームドアの早期設置を促進します。
- 路線バス及びおさんぽバスの安定した運行を継続していくため、乗務員確保に向けた支援に取り組みます。

計画事業名	事業内容		
	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
市内道路ネットワークのあり方検討	・ 検討	-	-
都市計画道路3・1・2号堀江東野線のあり方検討	-	・ 検討 ・ 千葉県との協議	・ 千葉県との協議
新湾岸道路のあり方検討	・ 関係機関との協議	・ 関係機関との協議	・ 課題整理
街区内道路修繕事業	・ 修繕 (海楽地区、東野地区)	・ 修繕(2地区)	・ 修繕(2地区)
バス乗務員確保支援事業	・ 関係機関との協議 ・ 実施	・ 関係機関との協議 ・ 実施	・ 関係機関との協議

### 【施策3】生活支援基盤

- 墓地公園については、墓地の安定供給を図るため、外周道路や長期納骨堂の整備に取り組みます。
- 斎場については、火葬炉給排気設備を早急に修繕するとともに、施設の老朽化に対応するため、改修に取り組みます。

計画事業名	事業内容		
	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
墓地公園整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備 (第3区5街区園路)</li> <li>・ 設計 (第3区6～10街区造成、外周道路、長期納骨堂増設)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 造成 (第3区6～10街区)</li> <li>・ 整備 (外周道路、長期納骨堂増設)</li> <li>・ 設計 (第3区8街区、芝生広場)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備 (第3区8街区、芝生広場)</li> <li>・ 設計 (長期納骨堂増設)</li> </ul>
斎場改修事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長寿命化計画策定</li> <li>・ 修繕 (火葬炉給排気設備)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 修繕 (火葬炉給排気設備)</li> <li>・ 設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設計</li> </ul>

## 【施策4】下水道

- 下水道施設の延命化を図るため、計画的・効率的な修繕に取り組みます。
- 地震時においても下水道の機能を確保できるよう、防災拠点施設や避難所に接続する管路施設の耐震対策を実施します。
- ポンプ場については、老朽化への対応や耐震性能の向上を図るため、舞浜ポンプ場の建て替えや高洲ポンプ場の耐震診断に取り組みます。
- 下水道普及率の向上を図るため、未整備地区の公共下水道の整備に取り組みます。

計画事業名	事業内容		
	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
下水道ストックマネジメント推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 修繕計画策定</li> <li>・ 修繕 (管きよ:4か所、N=110基)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 修繕 (管きよ:2か所、N=26基)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 修繕 (管きよ:5か所、N=90基)</li> </ul>
下水道総合地震対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震診断 (L=1.1km、N=44基)</li> <li>・ 設計</li> <li>・ 整備 (L=0.3km、N=45基)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震診断 (L=1.0km、N=29基)</li> <li>・ 設計</li> <li>・ 整備 (L=0.4km、N=101基)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震診断 (L=1.1km、N=23基)</li> <li>・ 設計</li> <li>・ 整備 (L=0.1km、N=35基)</li> </ul>
舞浜ポンプ場整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備(仮設備)</li> <li>・ 都市計画決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 解体(既存管理棟)</li> <li>・ 基本設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施設計</li> </ul>
高洲ポンプ場改修事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震診断</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震診断</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本計画策定</li> </ul>
下水道整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水道事業計画変更</li> <li>・ 整備 (猫実三丁目: L=30m)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家屋補償 (猫実三丁目)</li> </ul>	-



## 基本目標 4 多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ

### 4-1 魅力あふれる観光・リゾートを振興する

本市が今後もより魅力あるまちとして発展していくために、市民が誇れるアーバンリゾートゾーンとして、周辺住宅地の環境との調和を図りながら、このエリアの持つ魅力をさらに高めていく必要があります。

また、アーバンリゾートゾーンを中心にホテルやホールなどが集積する機能を活かし、国内外からの来訪者を呼び込んでいくことが必要です。

地域への観光客の誘客を図るため、関係機関や民間事業者などとの連携・協力のもと、地域資源を活かした観光振興に取り組みます。

本市の魅力を国内外に効果的に情報発信するとともに、ICTの進展やグローバル化などに伴う多様化する来訪者のニーズに柔軟に対応します。

#### 【施策 1】 観光・リゾート

- スポーツ振興やスポーツツーリズムの推進を図るため、明海・日の出地区前面海岸護岸を活用して、「浦安クリテリウム」を開催します。
- 本市の主要産業である観光業などをさらに発展させるため、地域資源を活用したインバウンド向け観光プロモーションの実施に取り組みます。
- ちば国際コンベンションビューローなどの関係機関と連携・協力しながら、国際会議などのMICEの誘致を推進します。

計画事業名	事業内容		
	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
浦安クリテリウム開催事業	・実施	・検討	・実施
インバウンド向け観光プロモーション事業	・調査	・検討	・実施

## 4-2 新しい時代に対応した地域産業を振興する

近年の商業を巡る環境の変化に伴い、地域密着型の小売業の衰退や活力の低下が懸念されるため、地域の実情に応じた地域商業を振興していくことが重要です。

本市の地域産業を支える商工業・サービス業については、小規模な事業所や個人事業者が多く、資金面だけでなく、人手不足や後継者の育成などの課題を抱えていることから、時代潮流を的確に捉えながら市内企業の経営の安定化や、新たな産業の育成及び起業の支援に取り組みます。

### 【施策1】地域産業

- 商業環境が変化する中、地域の実情に応じた商店会のあり方について検討します。
- 豊富な人材や地域資源を結びつけた、ものづくり環境整備に取り組みます。
- 市内における起業や創業を活性化するため、商工会議所と連携し、スタートアップの支援に取り組みます。
- 中小企業者の様々な課題に対応するため、専門家による相談体制などの充実を図るとともに、中小企業資金の融資や利子補給制度を実施します。

計画事業名	事業内容		
	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
商店会のあり方検討	・ 調査・検討	・ 方針策定 ・ 実施	・ 実施
ものづくり環境推進事業	・ 調査・検討 ・ 方針策定	・ 実施	・ 実施
スタートアップ支援事業	・ 検討 ・ 制度の構築	・ 実施	・ 実施

### 4-3 まちのにぎわいと活力を創出する拠点を整備する

都市の魅力や活力を向上させていくためには、様々な都市機能が集積する拠点の充実が不可欠となります。

都市拠点である鉄道3駅周辺については、商業・業務・文化・交流・交通などの様々な都市機能が集積しており、それぞれの特性を活かした機能の充実や拡充などを図るとともに、各拠点を結ぶネットワークの強化を図ります。

海辺の交歓エリアについては、市民が海を身近に感じられる空間の創出を図るとともに、公園などの機能や水際線に位置する地域特性を活かしながら、更なる魅力向上に取り組みます。

#### 【施策1】拠点整備

- 浦安駅周辺地区については、やなぎ通り南側街区の市有地を活用し、分散しているバス停留所の一時集約化など段階的な整備に取り組みます。
- 新浦安駅南口については、交通結節点としての利便性の向上を図るとともに、にぎわいの持続や、より市民が親しめ・交流できる駅前空間となるよう検討します。
- 新浦安駅北口については、バスベイを整備するとともに歩行空間を拡幅します。
- 舞浜駅周辺については、アーバンリゾートゾーンの玄関口や地区住民の生活拠点としての機能の向上を図るため、関係機関と協議しながら、駅周辺の整備のあり方を検討します。
- 舞浜駅南口の歩道橋については、ガバメントクラウドファンディングを活用し、メインデッキ部を改修します。
- 市民や来訪者を快適で円滑に目的地まで案内するため、新浦安駅と浦安駅周辺に公共サインを整備します。
- 境川河口部エリアについては、その形状を活かし、市民がみどりと水辺に親しめる空間を創出するため、民間資金の活用を検討しながら、高洲海浜公園、総合公園と連続性を持たせた空間整備に取り組みます。

計画事業名	事業内容		
	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
浦安駅周辺整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備計画策定</li> <li>・ 関係機関との協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本計画策定</li> <li>・ 関係機関との協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本設計</li> <li>・ 関係機関との協議</li> <li>・ 用地交渉</li> </ul>
新浦安駅南口利便性向上事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査・検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検討・協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検討・協議</li> </ul>
新浦安駅北口バスベイ整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備</li> </ul>	-
舞浜駅周辺あり方検討事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関との協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関との協議</li> <li>・ 基本構想策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関との協議</li> <li>・ 基本計画策定</li> </ul>
舞浜駅南口歩道橋改修事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施</li> </ul>	-	-
鉄道駅周辺公共サイン整備事業	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備 (新浦安駅周辺、浦安駅周辺)</li> </ul>	-

境川河口部エリア整備事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 調査</li><li>・ 都市計画決定</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業者募集・選定</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 整備</li></ul>
--------------	---	--	--

## 持続可能な行財政運営の推進

次世代に大きな負担を残すことなく、より質の高い行政サービスを提供していくために経常的な経費の削減に取り組むとともに、新たな財源の確保や受益者負担の適正化に努め、人・組織・公共施設・予算・情報・地域資源といった限りある行政資源を最適に活用し、持続可能な市政運営を進めていくことが求められています。

必要な施策・事業を迅速かつ重点的に展開していくため、取り組みの優先度を常に見極めながら、効果的・効率的な行政運営を推進します。

より質の高い行政サービスを提供していくため、ICTなどを利活用し、更なる事務事業の効率化を進めるとともに、民間活力の活用に向けて取り組みます。

将来にわたって健全な財政運営を可能とするため、財政収支の見通しを明確にし、経常的な経費の抑制に努めるとともに、将来を見据え、自主財源をはじめとする歳入の確保や、市が保有する資産の有効活用など、財政運営に取り組みます。

公共施設については、市民満足度の高い行政サービスを安定的に提供し続けられるよう、民間活力を活用するとともに、ファシリティマネジメントによる施設の長期的な保全や利活用などを積極的に推進します。

市民がまちや地域に誇りや愛着を持ち、地域社会の活性化に貢献するという意識を育むという、自主・連携のまちづくりに取り組みます。

### 【施策1】行政運営

- 効果的かつ効率的な行政運営を実現するため、行政改革を計画的に推進する「第3次行政運営刷新計画」を策定するとともに、事務事業評価を実施します。
- 効果的に自治体DXを推進するため、「浦安市デジタル化推進計画」に基づき、自治体の情報システムの標準化・共通化に取り組みます。
- 財務会計事務の効率化を図るため、財務事務や契約事務などの財務会計システムを更新します。
- 人事業務の効率化を図るため、給与計算や人事管理などの人事関係システムを統合します。
- 新浦安駅前プラザマーレ（PFI事業）の次期事業の実施に向け、行政課題に対応する機能の検証や事業手法を検討し、事業者を選定します。
- 千鳥学校給食センター第一・第二調理場（長期包括責任委託事業）及び第三調理場（PFI事業）の次期事業の実施に向け、施設の修繕や設備の更新を見据えた事業手法を検討し、事業者を選定します。
- 保育サービスの向上を図るため、指定管理終了後の保育所を公私連携に移行します。

計画事業名	事業内容		
	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
第3次行政運営刷新計画策定事業	・ 検討	・ 策定	-
自治体情報システムの標準化	・ 構築	・ 構築 ・ 運用開始	-

財務会計システムの新システム導入	・ 構築 ・ 運用開始	-	-
人事関係システムの統合	・ 構築 ・ 運用開始	-	-
新浦安駅前プラザマーレ次期事業	・ 事業者募集	・ 事業者選定	・ 運営開始
千鳥学校給食センター次期事業	・ 事業者募集	・ 事業者選定	・ 運営開始
指定管理保育所の公私連携型保育所移行事業	・ 移行(1園)	-	-

### 【施策2】 財政運営

- 来訪者から生じる行政需要に対応する財源とするため、宿泊税の導入を検討します。
- 将来にわたって安定した財政基盤を堅持するため、国・県支出金の確保や地方債の適正な活用のほか、市有財産の有効活用を図るなど、新たな財源の確保に取り組みます。

計画事業名	事業内容		
	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
宿泊税の導入に関する検討	・ 調査・検討	・ 検討 ・ 条例制定	・ 実施

### 【施策3】 公共施設マネジメント

- 集合事務所の老朽化に対応するため、既存機能の見直しを図りながら、改修に取り組みます。
- 民間事業者のノウハウや技術力を最大限に活用した、より効果的・効率的な運営や維持管理手法の導入を推進します。

計画事業名	事業内容		
	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
集合事務所改修事業	・ 設計	・ 改修	・ 改修

#### 【施策4】 自主・連携のまちづくり

- 市民がまちや地域に誇りや愛着を持ち、地域社会の活性化に貢献するという意識を育むシビックプライドの醸成に取り組みます。
- 市単独では解決が困難な行政課題や市民の生活圏域の広域化などに対応するため、国や千葉県、周辺市区との連携・協力を推進します。
- 国や千葉県の責任において行うべき事業については、迅速かつ適切な対応を要望し、役割分担に見合う財源措置を求めていきます。

計画事業名	事業内容		
	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
シビックプライド推進事業	・ 調査・検討	・ 実施	-

# 資料



# 1 第1次実施計画（修正版）の取り組み

第1次実施計画（修正版）に掲げた取り組みの令和4～5年度の状況について、以下のとおり示します。

施策別の事業については、令和5年度から取り組んでいる事業も記載しています。

なお、第1次実施計画（修正版）から、継続的に取り組む事業のうち、第2次実施計画より事業名を変更するものについては、上段に第1次実施計画（修正版）、下段に第2次実施計画の事業名を記載しています。

## 1. 「うらやすポリシーミックス」

### 【区分の説明】

区分	説明
継続	今後も実施計画事業または経常事業として進めていく事業
完了	令和4年度または令和5年度に完了した事業

### 【安心して暮らせるまちへ 10年間の挑戦】

(1)安全・安心に直結する施策		区分
① 市街地再整備の推進	堀江・猫実元町中央地区の不燃化	継続
	狭あい道路の拡幅	継続
	震災被災地区の地籍調査	継続
② 治水体制の確立	境川河口部への水門設置	継続
	市内ポンプ場の更新整備	継続
	雨水貯留施設の整備	継続
③ 安定したごみ処理体制の確立	クリーンセンターの長寿命化 ⇒ごみ処理施設の長寿命化とクリーンセンターの再整備	継続
	最終処分場の確保	継続
④ 公共施設の整備・再生・長寿命化	公共施設の再生	継続
	老朽化施設の長寿命化	継続
	公共施設の適正配置	継続
(2)子ども・子育て支援と地域福祉施策		区分
① 子どもの育ち・子育て支援と学校教育の充実	子どもの人権の擁護	継続
	子育て支援の充実	継続
	ICT教育の推進	継続
	特別支援学校の誘致	継続
	学校施設の適正配置	継続
② 地域での福祉・医療・介護施策の充実	地域包括支援センターの自治会レベルでのサテライト設置 ⇒地域包括支援センター及びサテライトの設置	継続
	在宅医療、福祉・介護の資源づくり	継続
	多様な住まいの場の充実	継続

## 【その先の未来へとつなぐ挑戦】

(1) 都市構造の変化に対応する施策		区分
① ニーズに合った土地利用のあり方	将来を見据えた計画住宅地区の規制誘導の検討	継続
	大規模開発の適正な誘導	継続
② 良質な住宅ストックの保全・活用	住宅ストックの活用による住み替えなどの促進	継続
③ 集合住宅の維持管理・建て替え支援	民間事業者によるコーディネートなど相談支援体制の充実	継続
④ 駅周辺の機能強化	浦安駅前バスロータリーの整備	継続
	新浦安駅周辺の機能強化	継続
	舞浜駅前広場の拡張 ⇒舞浜駅周辺の整備	継続
⑤ 地域コミュニティの再構築	地縁団体の活性化 ⇒地縁団体などの活性化	継続
	自主防災組織の強化	継続
	地域における居場所づくり	継続
(2) 浦安の魅力を高めるための施策		区分
① 国際会議などMICEの誘致や新たな浦安の魅力を発信	国際会議の誘致	継続
	舞浜駅周辺への複合観光施設の整備	継続
② 河川海岸環境の整備・活用	境川河口部の水上シアターの整備 ⇒境川河口部の親水空間の整備	継続
	水と緑のネットワークの強化	継続
	千鳥・港地区海岸の釣り護岸化	継続
	堀江ドックの再整備と渡船事業 ⇒堀江ドックの耐震化と防災棧橋の整備	継続
	猫実川の二層河川化 ⇒猫実川の修景整備と二層河川化	継続
③ まちを舞台としたイベントなどの開催	浦安ビエンナーレ公募展の開催 ⇒浦安アートプロジェクトの実施	継続
	浦安クリテリウムの開催	継続
	eスポーツ大会の開催	継続
④ スポーツ施設の再配置	運動公園を核としたスポーツ施設の再配置	継続
	総合型地域スポーツクラブの充実	継続

## 【アフターコロナを見据えた新たな挑戦】

※継続的に取り組む事業は、「第5章 施策別の事業」に記載しています。

		区分
① コロナ禍を教訓とした感染症への備え	保健所機能の一部誘致	継続
	医療連絡会議の設置と資器材の確保	継続
	後遺症に係る支援	継続
② 多様な危機に対する管理体制の強化	危機管理に関する条例の制定	継続
	業務継続体制の確保	継続
	海上物資輸送体制の整備	継続
	避難所・待避所における感染症対策	継続
	災害時医療体制の整備	継続
③ デジタル技術の活用	オンライン化の推進	継続
	情報システム改革の推進	継続
	ICTを活用した浸水監視体制の構築	完了
	デジタルファブ리케이션によるものづくり環境の整備	継続
④ 強い行財政基盤の確立	行政評価制度の導入	完了
	業務分析と定員の適正化	継続
	新たな財源の確保	継続
	官民連携によるまちづくり	継続

## 2. 施策別の事業（全 124 事業）

区分	説明	事業数
継続	今後も実施計画事業として進めていく事業	82
完了	令和4年度または令和5年度に完了した事業	23
経常事業に移行	令和4年度または令和5年度に制度構築や整備などが完了し、今後、経常的に取り組む事業	19

### 【基本目標1 育み学び誰もが成長するまちへ】

施策分野	事業名	区分
子育て	待機児童ゼロ維持検討事業	完了
子育て	公立保育園の配置等に関する検討事業	完了
子育て	富岡保育園建替事業 ⇒今川地区保育園建設事業	継続
子育て	舞浜小学校地区児童育成クラブ分室整備事業	完了
子育て	病児・病後児保育の拡充 ⇒病児保育の拡充	継続
子育て	ファミリー・サポート・センターの多胎児世帯利用支援	経常事業に移行
子育て	エンゼルヘルプサービスの多胎児世帯利用支援	経常事業に移行
学校教育	特別支援学級等の整備	完了
学校教育	県立特別支援学校誘致事業	継続
学校教育	学校給食費の無償化	継続
学校教育	学校規模適正化事業	継続
学校教育	情報教育推進事業	継続
学校教育	小・中学校改修事業	継続
学校教育	小・中学校エアコン更新事業	継続
学校教育	認定こども園・幼稚園改修事業 ⇒公立幼稚園・認定こども園改修事業	継続
学校教育	コミュニティ・スクール設置準備事業 ⇒コミュニティ・スクール推進事業	継続
生涯学習	(仮称)子ども図書館等整備事業	継続
生涯学習	舞浜地区公民館整備事業	継続
文化	(仮称)浦安アートプロジェクト事業 ⇒浦安アートプロジェクト事業	継続
文化	郷土博物館展示リニューアル事業	完了

施策分野	事業名	区分
スポーツ	浦安小学校屋内水泳プール一般開放事業	継続
スポーツ	総合体育館大規模修繕事業 ⇒総合体育館改修事業	継続
スポーツ	屋内水泳プール大規模修繕事業 ⇒運動公園屋内水泳プール改修事業	継続
スポーツ	中央武道館大規模修繕事業 ⇒中央武道館改修事業	継続
スポーツ	幼児期体力向上支援事業	経常事業に移行

令和5年度から取り組んでいる事業

施策分野	事業名	区分
子育て	こどもの相談体制構築事業	継続
子育て	子ども・子育て支援総合計画策定事業	継続
子育て	私立保育所等の防犯カメラ設置事業	完了

### 【基本目標2】誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ

施策分野	事業名	区分
医療	在宅医療・介護連携推進事業	経常事業に移行
高齢者福祉	地域包括支援センター・サテライト設置事業	継続
高齢者福祉	地域密着型サービスの充実	継続
高齢者福祉	老人クラブ施設整備事業	継続
高齢者福祉	認知症家族支援事業	経常事業に移行
障がい者福祉	障がい者グループホーム施設整備事業	継続
障がい者福祉	障がい者歯科診療の実施	経常事業に移行
障がい者福祉	重度障がい者等就労支援特別事業	経常事業に移行
障がい者福祉	重度訪問介護利用者大学修学支援事業	経常事業に移行
コミュニティ	自治会集会所整備事業	継続
コミュニティ	ものづくり環境整備事業 ⇒ものづくり環境推進事業	継続

令和5年度から取り組んでいる事業

施策分野	事業名	区分
健康	健康うらやす21(第3次)策定事業	継続

【基本目標3】安全・安心で快適なまちへ

施策分野	事業名	区分
防災・消防	港地区緊急用船着場整備事業	完了
防災・消防	幹線道路液状化対策事業	継続
防災・消防	無電柱化事業	継続
防災・消防	橋りょう長寿命化修繕及び耐震補強事業	継続
防災・消防	地籍調査事業	継続
防災・消防	猫実A地区土地区画整理事業	継続
防災・消防	分譲集合住宅耐震改修促進事業 ⇒分譲集合住宅耐震改修促進及び建替え等支援事業	継続
防災・消防	堀江・猫実元町中央地区密集市街地防災まちづくり事業	継続
防災・消防	新橋周辺整備事業	継続
防災・消防	記念橋架替事業 ⇒新橋周辺整備事業	継続
防災・消防	当代島地区防災まちづくり方針検討事業 ⇒当代島地区防災まちづくり事業	継続
防災・消防	雨水対策事業	継続
防災・消防	舞浜地区雨水貯留管整備事業	継続
防災・消防	消防署舞浜出張所整備事業	継続
防災・消防	消防車両等更新事業	継続
防災・消防	水難救助用資器材整備事業	完了
防災・消防	災害時医療体制整備事業	継続
防犯・消費生活・交通安全	防犯カメラ設置事業	完了
防犯・消費生活・交通安全	自治会防犯カメラ設置補助事業	経常事業に移行
水辺環境	境川水辺空間整備事業	継続
水辺環境	堀江ドックの再整備	継続
水辺環境	旧江戸川河川敷活用事業	完了
水辺環境	日の出・明海地区前面海岸護岸開放事業	完了
水辺環境	舞浜地区海岸整備事業	継続
水辺環境	三番瀬環境観察施設整備事業	完了
水辺環境	千鳥地区海岸の釣り護岸化	完了
公園・緑地	緑の基本計画改定事業	完了
公園・緑地	第二東京湾岸候補道路未利用地有効活用事業	継続
公園・緑地	明海地区西側ゾーン緑地整備事業	完了
公園・緑地	旧第一期護岸のあり方検討 ⇒旧第一期護岸有効活用事業	継続
公園・緑地	明海の丘公園整備事業	完了
ごみ処理	ごみ処理施設延命化整備事業	継続
ごみ処理	し尿処理事業のあり方検討 ⇒クリーンセンター再整備に向けた検討	継続
ごみ処理	一般廃棄物処理基本計画等策定事業	完了
環境保全	ゼロカーボンシティ推進事業	継続

施策分野	事業名	区分
市街地・住宅	用途地域等検証事業	継続
市街地・住宅	空き家等対策の実施	完了
市街地・住宅	集合住宅長寿命化支援事業 ⇒分譲集合住宅管理適正化事業	継続
道路・交通	市内幹線道路ネットワークのあり方検討 ⇒市内道路ネットワークのあり方検討	継続
道路・交通	道路ストック修繕事業	経常事業に移行
道路・交通	街区内道路修繕事業	継続
道路・交通	私道のあり方検討	完了
道路・交通	市道第1－9号線道路改良事業 ⇒当代島地区防災まちづくり事業	継続
道路・交通	道路照明施設更新事業 ⇒シンボルロード等道路照明施設更新事業	継続
道路・交通	鉄道駅へのホームドア設置の促進	経常事業に移行
道路・交通	おさんぼバスの効率的な運行	経常事業に移行
生活支援基盤	墓地公園整備事業	継続
生活支援基盤	斎場拡張整備事業	完了
下水道	下水道総合地震対策事業	継続
下水道	舞浜ポンプ場整備事業	継続
下水道	下水道整備事業	継続

令和5年度から取り組んでいる事業

施策分野	事業名	区分
防災・消防	防災行政用無線システムデジタル化整備事業	継続
防災・消防	防災備蓄倉庫整備事業	継続
防災・消防	五丁歩排水機場建替事業	継続
防災・消防	消防署今川出張所建替事業	継続
防犯・消費生活・交通安全	自転車通行環境整備事業	経常事業に移行
水辺環境	三番瀬海岸親水施設活用事業	経常事業に移行
ごみ処理	ビーナスプラザのあり方検討 ⇒ビーナスプラザの利便性向上	継続
市街地・住宅	市街地不燃化促進支援事業 ⇒戸建て住宅等共同化支援事業	継続
道路・交通	市道化事業	継続
道路・交通	市道幹線4号中央分離帯再整備事業	完了
生活支援基盤	斎場改修事業	継続
下水道	下水道ストックマネジメント推進事業	継続

**【基本目標4】 多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ**

施策分野	事業名	区分
観光・リゾート	浦安クリテリウム実施事業 ⇒浦安クリテリウム開催事業	継続
拠点整備	浦安駅周辺整備事業	継続
拠点整備	新浦安駅北口バスベイ整備事業	継続
拠点整備	公共サイン整備事業 ⇒鉄道駅周辺公共サイン整備事業	継続
拠点整備	明海・高洲地区公園エリア整備検討事業 ⇒境川河口部エリア整備事業	継続
拠点整備	舞浜駅南口歩道橋修繕事業 ⇒舞浜駅南口歩道橋改修事業	継続

令和5年度から取り組んでいる事業

施策分野	事業名	区分
地域産業	スタートアップ支援事業	継続

**【持続可能な行財政運営の推進】**

施策分野	事業名	区分
行政運営	行政評価制度の導入	経常事業に移行
行政運営	定員管理計画策定事業	完了
行政運営	自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進事業 ⇒自治体情報システムの標準化	継続
行政運営	電子契約運用事業	経常事業に移行
行政運営	財務会計システム更新事業 ⇒財務会計システムの新システム導入	継続
行政運営	人事関係システムの統合	継続
行政運営	官民連携推進事業	経常事業に移行
行政運営	新浦安駅前プラザマーレ次期事業検討事業 ⇒新浦安駅前プラザマーレ次期事業	継続
行政運営	千鳥学校給食センター次期事業検討事業 ⇒千鳥学校給食センター次期事業	継続
行政運営	指定管理保育所の公私連携型保育所移行事業	継続
財政運営	ガバメントクラウドファンディングを活用した資金調達	経常事業に移行
財政運営	公共施設駐車場の適正利用	経常事業に移行
公共施設マネジメント	集合事務所機能見直し検討事業 ⇒集合事務所改修事業	継続
公共施設マネジメント	新町地域の公共施設用地整備検討事業	完了

## 2 用語解説

### あ行

#### アーバンリゾート（ゾーン）

都市近郊もしくは都市内の水際や高原などに立地する、テーマパークやホテル、マリーナ、複合型産業施設などで構成された保養、行楽地のこと。アーバンリゾートゾーンは、舞浜二、三丁目の住宅地を除いた舞浜地区を指す。

#### インバウンド

外国人が訪れてくる旅行のこと。

#### 応急医療体制

大規模な風水害や事件、事故により、疾病者や避難者が発生した場合の健康管理などに対応する医療救護活動を行う体制。

### か行

#### 旧耐震基準

建築基準法に基づく現行の耐震基準が昭和 56 年（1981 年）6 月 1 日に導入されたことに伴い、それ以前に建築された建物に対する耐震基準。

#### 共同化

複数の権利者が建物を一体的に整備・利用すること。

#### 緊急輸送路

災害時に、避難・救助をはじめ物資の供給などの応急対策活動実施のため、緊急車両の通行を確保すべき重要な道路で、浦安市地域防災計画で指定する道路。

#### クリテリウム

サイクルロードレースの一つ。舗装された道路などを周回する自転車競技。

#### 交通結節点

鉄道駅やバスターミナルなど複数の交通機関が集中する地点。

#### 公認競技会

公益財団法人日本陸上競技連盟が認めた競技会。



## 公有水面埋立事業

公共の用に供する水流または水面であって、国の所有に属する水面を埋め立てる事業。

## コミュニティ・スクール

学校運営協議会制度を導入した学校のことであり、学校運営や学校・地域の課題に対して、広く保護者や地域住民が参画できる仕組み。

## コンソーシアム

共通の目的のために企業や組織が連携協力するために集まった共同体。

## さ行

### 最終処分場

ごみ焼却施設から排出される焼却灰などを安全に埋め立てるための場所。

### 再生可能エネルギー

太陽光・太陽熱、水力、風力、地熱、バイオマスなど、自然現象の中で半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギー。

### 在宅医療

通院困難者に対して、医師・看護師などの医療職が生活の場へ訪問して提供する医療。疾病治療だけでなく、保健、福祉も視野に入れ望まれば看取りまで支える医療。

### 自主防災組織

地域住民が自主的に結成する防災組織。

### 自治体情報システムの標準化・共通化

地方公共団体が住民情報などを管理する情報システムに関し、国が策定する標準仕様に準拠したシステムに移行すること。

### 自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）

自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、AIやRPAなどの技術の活用により業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの向上に繋げる取り組み。

### シビックプライド

都市に対する市民の誇りを指す言葉。

### 住宅ストック

ある時点において既に存在する住宅。

## 宿泊税

地方税の一種で、自治体が用途を決めることができる法定外目的税。

## 情報ユニバーサルデザイン

在住外国人や視覚・聴覚に障がいのある方など、すべての人が平等に情報を入手し、利用することができる仕組み。

## 新湾岸道路

外環高谷 J C T 周辺から蘇我 I C 周辺ならびに市原 I C 周辺までの湾岸部において、千葉県三番瀬再生計画との整合性を図り、地域の生活環境に配慮した、第二東京湾岸道路を軸とした新たな規格の高い道路ネットワークとして国が検討しているもの。

## 水際線

陸と接する水域から海岸保全施設や堤防とその後背地。

## スクールライフカウンセラー

児童生徒の臨床心理に関する高度な専門的知識・経験を持ち、学校で児童生徒へのカウンセリング、教職員や保護者への助言・援助などを行う人。

## スポーツツーリズム

スポーツ資源とツーリズム（観光・旅行）の融合。

## 総合型地域スポーツクラブ

身近に地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

## た行

### 第二東京湾岸道路

平成6年に東京都から千葉県の区間において地域高規格道路の「候補路線」に指定され、ルート・構造等は未定のままとなっている道路。

### 地域包括支援センター

高齢者の総合相談業務を中心に、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などがチームアプローチにより、高齢者を含めた地域住民が安心して暮らし続けることができるよう、必要な支援を行い、地域包括ケアを推進する拠点。

## 地縁団体

自治会や老人クラブ、子ども会など一定の地域内の住民により形成された団体。

## 都市計画道路

都市の骨格を形成し、安全・安心な市民生活と機能的な都市活動を確保する、都市交通における最も基幹的な都市施設として、都市計画法に基づき都市計画決定された道路。

## な行

### 認定こども園

幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、教育と保育を一体的に行う施設。

## は行

### バスベイ

バス停留所のある場所に、歩道に切れ込みを入れたような形で設けられる、バスが停車するためのスペース。

### 包括的支援

複雑化・多様化した課題を抱える個人や世帯に対する適切な支援。

### 防災棧橋

大規模地震をはじめとする災害発生時に災害救助や復興支援物資の搬入などの拠点となる防災船着場。

### 堀江架橋

都市計画道路3・1・2号線（堀江東野線）と東京都江戸川区の放射16号線（都道450号線）を連絡するために旧江戸川に架ける橋りょう。

## ま行

### 学びの多様化学校

子どもたちの状況に応じた特別な教育課程を編成して教育を実施することができる学校。

### 未接道宅地

建築基準法では、建物の敷地は、幅員4m以上の道路に2m以上接していなければならないが、この接道条件を満たさない宅地。

### 密集市街地

老朽化した木造の建物が密集しており、かつ、十分な公共施設が整備されていない市街地。

## メディアセンター

児童自らが情報を活用し、主体的な学習や読書に親しめる場所として、コンピュータ室を学校図書館に統合した施設。

## ら行

### ライフライン

都市活動の機能維持のための、上下水道などの水の供給処理網、電力・ガスなどのエネルギー供給網、及び通信・電話などの情報網を含んだネットワーク。

## A

### AI

Artificial Intelligence の略。人間の知的ふるまいの一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。人工知能ともいう。

## D

### DV

Domestic Violence の略。配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力。

## E

### eスポーツ

Electronic Sports の略。特にコンピュータゲーム、ビデオゲームを使った対戦など電子機器を利用して行う娯楽、競技、スポーツ。

## I

### ICT

Information & Communication Technology の略。情報処理のほかネットワーク通信を活用した情報の共有といった情報通信技術。

## M

### MICE

企業などの会議 (Meeting)、企業などの行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

## R

### RPA

Robotic Process Automation の略。人がパソコンを使用し行う作業を、人に代わって人口知能などを活用し代行・代替する取り組み。

---

---

## 浦安市第2次実施計画

令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）

---

---

令和6年（2024年）3月

■編集・発行

浦安市企画部企画政策課

〒279-8501 千葉県浦安市猫実1-1-1

電話 047-721-6038

■浦安市ホームページURL

<http://www.city.urayasu.lg.jp>

---

---